令和８年(２０２６年)１０月５日
厚　生　委　員　会　資　料
地域支えあい推進部地域包括ケア推進課

中野区地域包括ケア総合アクションプランに係る総括について

令和４年３月に作成した「中野区地域包括ケア総合アクションプラン（令和３年度～令和７年度)」（以下、「総合プラン」という。）を総括したので報告する。

１　総合プランの総括

総合プランに基づき、医療・介護・福祉・住まい・生活支援の連携強化を進めた結果、相談支援体制の充実や多機関協働の仕組みづくりが進み、地域ケア個別会議等を通じて、高齢者分野をはじめ、障害、子育て分野等を含めた分野横断的な連携の強化につながった。

また、地域団体、関係機関、民間事業者、教育研究機関等との連携を推進し、「ＮＩＣ＋（ナカノ・インクルーシブ・ケア・パートナーシップ）協定」の創設や孤独・孤立対策プラットフォームの形成に向けた取組など、多様な主体が連携して地域課題に対応するための基盤整備を進めた。

さらに、ヤングケアラー支援やひきこもり支援に係る相談支援事業の開始、居住支援協議会及び在宅療養推進協議会の設置など、分野ごとの支援体制の充実を図るとともに、令和７年度にはコミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）を配置し、制度の狭間にある課題や複雑化・複合化した課題に対応するための体制整備を進めた。

（１）地域包括ケア推進会議

区、区民、関係機関･団体がつどい、顔の見える関係をつくるなかで連携し、地域の課題について話し合い、解決に向けた行動につなげていくための推進組織として、地域ケア会議を設けている。

地域ケア会議のイメージ図

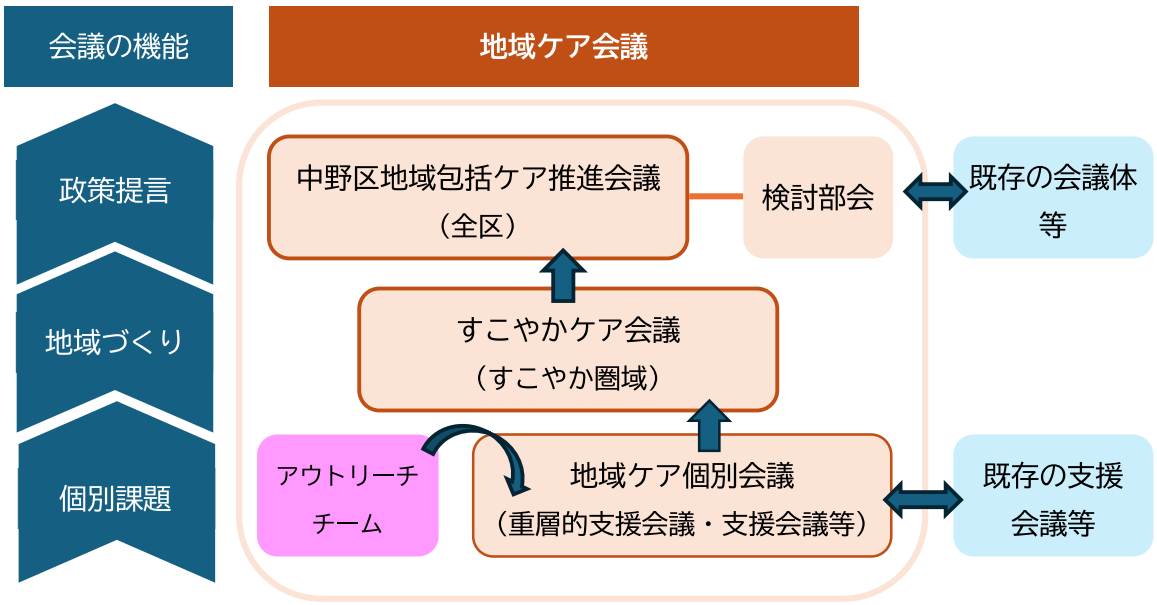

中野区全域を対象とする地域包括ケア推進会議では、その時々の地域課題に対応するため部会を設置し、政策形成や地域資源の開発について協議を重ねてきた。その成果は、関係機関との連携強化や計画策定、新たな支援事業・協議体の設置など、区の具体的な施策の推進につながっている。これまでの主な経過は下表のとおりである。

		部会	国・区の動き
平成２３年度			・３か所のすこやか福祉センター設置（すこやか福祉センター４か所体制に） ・地域センターから区民活動センターに転換
平成２７年度	地域ケア会議の設置		・改正介護保険法施行（市町村における設置が「努力義務」として法律（介護保険法第 115 条の 48）に明記）
平成２９年度	部会の設置	在宅医療介護連携部会、生活支援・介護予防・就労・健康づくり部会、認知症等対策部会、住まい・住まい方部会	・介護予防・日常生活支援総合事業の開始 ・中野区地域包括ケアシステム推進プランの策定 ・区民活動センターエリアごとにアウトリーチチーム配置
令和２年度	生活支援等部会の終了	在宅医療介護連携部会、認知症等対策部会、住まい・住まい方部会	・居住支援協議会の設置（都市基盤部）
令和３年度	・住まい・住まい方部会の終了 ・ひきこもり支援部会の設置	在宅医療介護連携部会、認知症等対策部会、ひきこもり支援部会	
令和４年度		在宅医療介護連携部会、認知症等対策部会、ひきこもり支援部会	・中野区地域包括ケア総合アクションプランの策定 ・重層的支援体制整備事業の実施
令和５年度	・ヤングケアラー支援部会の設置	在宅医療介護連携部会、ひきこもり支援部会、ヤングケアラー支援部会	・認知症部会を在宅医療介護連携部会へ統合
令和６～７年度	・在宅医療介護連携部会、ひきこもり支援部会、ヤングケアラー支援部会の終了 ・ＣＳＷ部会、孤独・孤立対策部会の設置	ＣＳＷ部会、孤独・孤立対策部会	・在宅療養推進協議会の設置 ・ヤングケアラー支援連絡会の設置 ・ひきこもり支援事業委託の開始 ・ヤングケアラー相談支援事業委託の開始
令和８年度	部会を設けず、地域包括ケア推進会議での検討内容をすこやか地域ケア会議と共有し検討	＜テーマを設定して全体で検討＞	・ＣＳＷ事業の開始（令和７年度～鷺宮圏域、令和８年度～南部圏域） ・孤独・孤立対策プラットフォームの立ち上げ

（２）地域包括ケアの８つの柱ごとの取組
別紙のとおり

２　今後の取組

この間構築してきた相談支援体制や多機関協働のネットワーク、地域づくりの取組を基盤とし、今後は令和８年３月に策定した「中野区重層的支援体制整備事業実施計画」に基づき、包括的相談支援、多機関協働、アウトリーチ等を通じた継続的支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に推進し、属性や世代を問わない包括的な支援体制の充実を図っていく。

また、地域包括ケア推進会議については、地域包括ケア総合アクションプランにおいて培ってきた多機関協働のネットワークや地域課題の共有・検討機能を発展的に継承し、重層的支援体制整備事業を推進する上での重要な会議体として位置付ける。

あわせて、新たなすこやか福祉センターの開設も見据えながら、関係機関の連携を強化し、個別支援と地域支援を一体的に推進していく。

さらに、多様な主体の連携による居場所づくりを促進するとともに、持続可能な地域活動を支えるための人材確保・育成に取り組む。

こうした取組を着実に推進し、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の充実を図っていく。

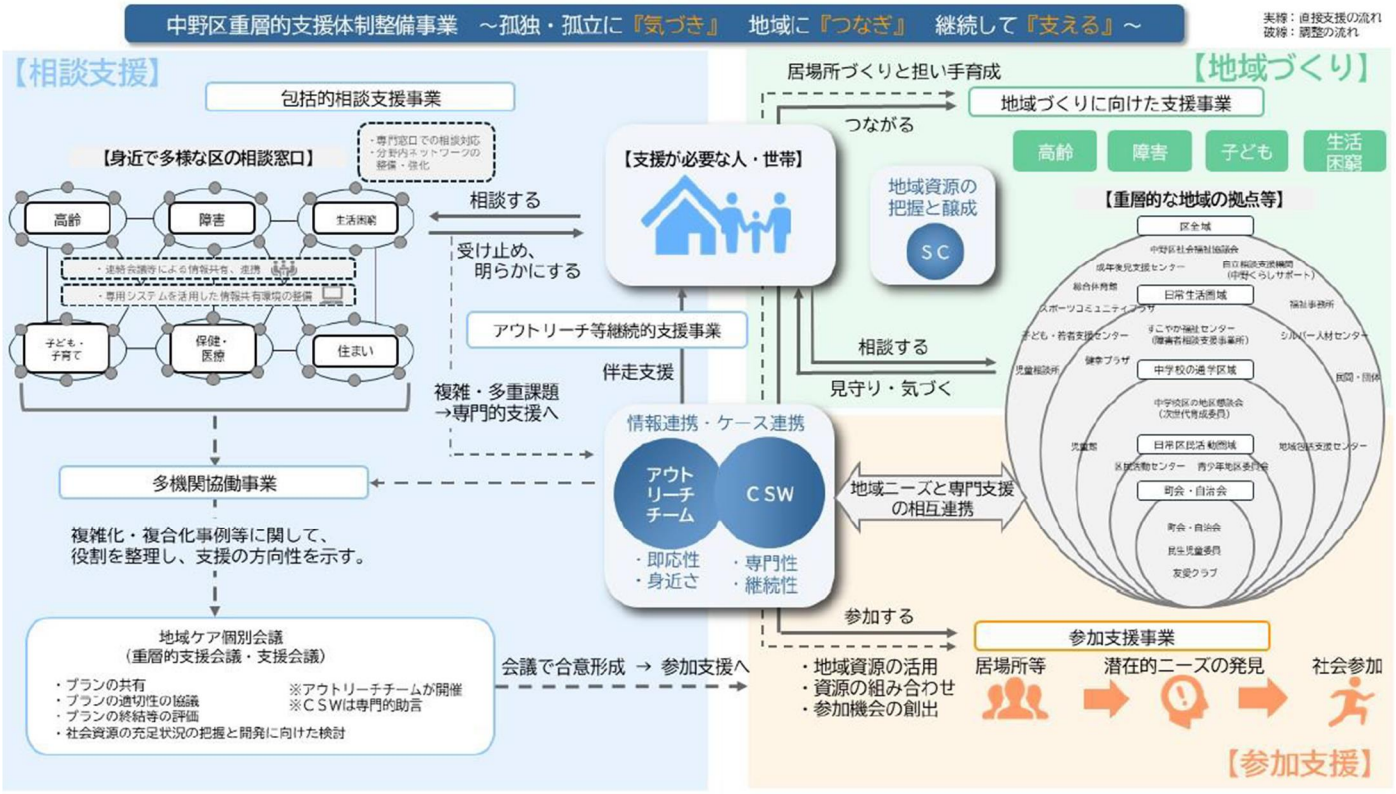

出典：中野区重層的支援体制整備事業実施計画（令和８年３月策定）

別紙

中野区地域包括ケア総合アクションプラン全体の達成目標			
指標	令和3(2021)年度以前 実績値	令和7(2025)年度 実績値	令和7(2025)年度 目標値
中野区への愛着度 (中野区区民意識・実態調査) 中野区に「とても愛着を感じている」「どちらかといえば感じている」をあわせた割合	83.0%	85.4%	93.0%
多様な人々が暮らす中で、 人権や価値観が尊重されていると思う区民の割合 (中野区区民意識・実態調査) 「国籍や文化、年齢、障害、性別などが異なる多様な人々が暮らす中で、人権や価値観が尊重されている」について「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合	45.2%	45.3%	55.2%
地域活動への参加割合 (健康福祉に関する意識調査) 「地域活動に参加していない」と「無回答」の割合を全体(100%)から除いた割合	19.6%	23.3%	29.6%
「誰一人取り残されることのない支援体制が整っていると思う区民の割合」 (中野区区民意識・実態調査) 「障害や生活困窮、生活上の様々な課題や困りごとを抱えても、相談や支援が受けられる体制が整っている」について「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合	30.6%	28.3%	40.6%
居場所等の活動団体数 区内に拠点があり、子育て広場、住民主体の介護予防事業、まちなかサロン、子ども食堂や無料塾等、区に登録しているオレンジカフェを主催する団体、及び健幸プラザ(高齢者会館)運営受託団体を「居場所等」とし、各々を合わせた数	123団体	156団体	135団体

【柱1】 本人の選択/権利擁護							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(1)権利擁護の推進と理解促進	●「子どもの最善の利益」を考える地域社会の実現に向けて、区民等が子どもの権利を理解するとともに、子どもたちが自らの権利を理解し、他者の権利を尊重できるよう、意識の啓発を図る。また、「子どもの最善の利益」を考え、区の様々な施策を実施する。			①子どもの権利が守られていると思う区民の割合	―	34.1% (2025年中野区区民意識・実態調査)	30%
				②「自分のことが好きだ」と思う児童・生徒の割合	2019年度 小学生　69.9% 中学生　60.7%	2024年度 小学生　70.6% 中学生　64.3% (令和6年度中野区子どもと子育て家庭の実態調査)	小学生　75% 中学生　65%
		★子どもの権利擁護の推進 ○子どもの権利擁護に係る条例の制定	子ども・教育政策課	―	―	・「中野区子どもの権利委員会」を開催し、区の子どもの権利の保障の状況について検証を行っている。 ・リーフレットを作成・配布し、児童・生徒や保護者に「中野区子どもの権利に関する条例」を周知した。 ・「子どもの意見表明・参加に関する手引き」を作成し、庁内各所管への周知及び区HPに公開し、広く子どもの権利に関する取組を促進した。 ＜事業実績＞ 区内の小中高等学校(国立、都立、区立、私立)のうち、小学1年生、4年生、中学1年生、高校1年生の全生徒へ配布のほか、区内関係機関に配布	―
		○学校における人権教育	指導室	―	―	・学校の様々な教育活動を通して、人権教育や道徳教育の大切さに触れながら指導した。 ＜事業実績＞ 【東京都教育委員会人権尊重教育推進校　研究発表会】 令和8年2月6日　緑野小学校 【人権教育研修】 ・2回開催 ①令和7年6月27日「子どもの権利について」 ②令和8年2月6日「令和6・7年度 東京都教育委員会 人権尊重教育推進校 研究発表会」への参加 ・参加者：31名	―
		★子どもの権利に係る相談支援の仕組みづくり ○子どもの権利に係る相談支援	子ども・教育政策課	―	―	・子ども相談室新規相談件数：366件 ・子どもが簡単に相談できるよう、区立学校の学習用端末に相談入力フォームが立ち上がるアイコンを設定した。	―

【柱1】 本人の選択/権利擁護							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●関係機関との連携を図りながら、判断能力が十分でない人等の意思や利益が守られるよう権利擁護を推進する。	○成年後見制度・地域福祉権利擁護 事業に関する相談 ○成年後見制度出前勉強会、成年後見制度講座・講演会など区民関係者向け周知・理解促進(成年後見制度推進事業は区委託)	中野区社会福祉協議会	○成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の周知理解を進めるための講座や勉強会の参加人数	156人	483人 (区民向け講演会・研修会…13回、304人 出前説明会・勉強会…9回、179人)	300人
				○専門職等による多職種連携を丁寧に行うための事例検討会や情報交換会の開催	年1回	年1回開催	年4回
				①「成年後見制度」という言葉や仕組みを知っている人の割合	34.7%	31.7% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	45%
		★権利擁護のための体制の整備 ○成年後見制度・権利擁護推進事業 ○成年後見制度等普及啓発	福祉推進課	―	―	・成年後見制度連携推進協議会を開催し、関係団体等で課題の共有、連携等について協議するとともに、成年後見等支援検討会議を開催し、具体的な案件の支援方針や適切な後見人候補者などについて検討を行った。 ・成年後見制度及び任意後見制度の講演会や出前勉強会等の実施により普及啓発を図った。 ＜事業実績＞ ・成年後見制度講演会 実施日:9月8日、12月2日実施 参加者:延74人 ・出前勉強会 実施回数:9回 参加者:延179人 ・成年後見制度説明会 実施日:6月22日、9月2日、12月2日、3月3日 参加者:延72人	―
			障害福祉課	―	―	・制度や費用などの正しい知識を広めるため、中野区ホームページで広報した。	―
			地域包括ケア推進課	―	―	・地域における相談支援機関として、関係機関と連携しながら伴走型の支援を実施した。また、障害者本人に身寄りのいない場合など、必要に応じて区長申し立てにかかわる調査を実施し、成年後見制度の審判請求申し立てを実施した。	―

【柱1】 本人の選択/権利擁護							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●障害の有無に関わらず、互いを尊重し、共生できる社会の実現に向けて、障害者に対する差別の解消と区民や事業者等の理解の促進を図る。	○学校公開 ○教員向けの研修会で理解啓発 ○学校間交流による交流及び共同学習 ○副籍交流による地域交流で共生社会に向けての理解啓発	東京都立中野特別支援学校	―	―	・学校公開(2回/年)を実施した。 ・専門性向上研修会を実施した。 2日間、4講座、延べ888名の参加 ・地域の幼・小・中・高等学校にて研修会(延べ27回)を実施した。その他、依頼に応じケース支援(延べ68回)を実施した。 ・学校間交流(2校と作品交流)を実施した。 ・直接交流(47名/小・中学部)を実施した。	―
		○区内の小中学校への働きかけ ○出前講座 ○交流事業等	障害者自立支援協議会 差別解消部会	―	―	・区内小中学校等へ働きかけを行い、障害者理解啓発を目的とした出前講座を5回実施した。 延対象者数:553名 ・区内民間事業者(映画館)との意見交換を行った。	―
				①障害のある人に対する理解が「ある程度進んでる」、「十分に進んでいる」と回答した人の割合	36.5%	34.2% (令和7年度障害福祉サービス意向調査)	41.5%
				②障害者差別解消法の「名前は知っている」、「内容も知っている」と回答した人の割合	23.1%	25.2% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	40.0%
		★障害者に対する理解の促進と交流の機会の充実 ○障害者差別解消推進事業	障害福祉課	―	―	・区内民間事業者、区民向けに障害理解促進ワークショップを開催したほか、同内容の研修を採用2年目職員及び管理職候補者を対象に実施した。 ・中野区障害者自立支援協議会における障害者差別解消部会にて、民間事業者との意見交換会や小中学生等を対象に合理的配慮等を題材とした出前講座を実施した。 ・障害の理解促進・ふれあい交流事業において、小学生及びその保護者を対象に、自主生産品の作成作業体験や盲導犬と歩く体験学習を開催することで、交流の機会を図った。 ＜事業実績＞ ・障害理解促進ワークショップ　実施日:12月8日　延参加者数:19人 ・職員向け研修　実施日:12月8日　延参加者数:128人 ・出前講座　5回実施　延対象者数553人 ・障害の理解促進・ふれあい交流事業　実施日:8月5日、8月8日　延参加組数:31組	―

【柱1】 本人の選択/権利擁護							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●認知症の有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の理解促進と地域での対応力の向上を図るとともに、認知症の人やその家族の意思を踏まえて、予防、早期発見・早期対応及び居場所づくりの取組を進める。	各町会・自治会等の集まりに参加する区民向けに「認知症サポーター養成講座」の受講を支援	中野区町会連合会	―	―	・町会連合会の会議体を活用しながら認知症に関わる情報発信をするなど、区と連携しながら啓発・周知活動を行った。 ・各町会・自治会において高齢者の見守りを行うなど、一人暮らしの高齢者・認知症患者など生活に不安のある区民を支える活動に取り組んだ。	―
		○認知症の気づきと関係機関連携 ○認知症サポーター養成講座受講推進(地域包括支援センター、地域包括ケア推進課との連携	中野区民生児童委員協議会	―	―	民生児童委員協議会の合同研修では、「認知症予防と家族へのフォロー　～地域住民(民生児童委員)ができること～」をテーマに認知症の専門医による講座を実施し、認知症に関する理解を深めた。 研修参加人数:240名	―
		○中野区友愛クラブ連合会役員ならびに単位クラブ会長の認知症知識の習得。 ○順次地区連合会及び単位クラブリーダーへ拡大する。 ○認知症予防を題材としたシンポジウムや地区ごとの懇談会を開催し、予防に対する意識の高揚と日常生活における実践に繋げる。(区、医師会との連携)	中野区友愛クラブ連合会	継続的に以下に取り組む。 ①月例の役員会／会長会にて「認知症への向き合い方」をテーマに、医療、ケアの専門家より学ぶ。 ②シニア大学・フォーラム「人生100歳時代～愛が行き交う中野のまちへ～」にて認知症をテーマに行う。 ③地区連合会ごとの「認知症」をテーマとする学習会の取り組み促進。	―	・役員会・会長会を計画通り開催し、地域包括ケア推進課の専門職員にきてもらって、健幸に関する講義の周知をしてもらうなど、友愛クラブ全体の健幸への意識向上に向けて取り組んだ。 ・シニア大学にて、認知症の専門講師による講演を行った。 ・地区連合会の取組は、2026年度の開始に向け、助成金の増額を要望するなどの準備を進めた。	―
		○認知症サポーター養成講座を受講し、地域の認知症の方を見守り、サポートする ○高齢者が外出するきっかけとなる商店街を目指す	中野区商店街連合会	―	―	様々な心身の特性を持つ人が相互理解を深めるための考え方「心のバリアフリー」のセミナー実施を行った。そこで得た気づきを、認知症の方々にも応用していきたい。	―
		○活動組合員向けの認知症サポーター養成講座の実施 ○認知症に関する学習会の開催	生活協同組合コープみらい	―	―	活動組合員向けの認知症サポーター養成講座を実施 参加者数:47名	―

【柱1】 本人の選択/権利擁護							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●認知症の有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の理解促進と地域での対応力の向上を図るとともに、認知症の人やその家族の意思を踏まえて、予防、早期発見・早期対応及び居場所づくりの取組を進める。	高齢者等をケアしている介護者家族(ヤングケアラーも含む)に関して、早期発見や介護や福祉の仕事や現状について子どもたちへの理解促進活動	中野区介護サービス事業所連絡会	―	―	・中野区で開催されるもの忘れ相談会の他、鷺宮すこやか福祉センター圏域では区・コミュニティーソーシャルワーカー・地域包括支援センター2か所・介護事業所で連携し区民活動センター(3か所)圏域で毎月や隔月の相談会を開催した。その他の圏域でも相談会や介護者支援の取り組みを応援協力している。 ・啓発活動と介護者支援・本人支援として認知症サポーター養成講座を毎月開催するほか、随時依頼に基づき積極的に開催した。 ・各介護事業所の業務として、積極的に個別ケースの相談を受け、必要時は関係機関との連携を行った。 ・全体研修2回、各部会での研修や勉強会を通して支援力向上にも積極的に取り組んだ。	―
		中野区オレンジカフェ連絡会やRUN伴なかのの相談窓口	NPO法人ピクニックケア	―	―	・中野区オレンジカフェ連絡会では、担い手不足や会場の都合などで増減はあるものの、家族支援を中心に継続できている。 ・毎年開催しているRUN伴なかのは、9月20日に開催し8回目を迎え、約400名の参加があり、認知度も広がってきているが専門職は激務のため当日参加が減りつつある。地域の方の参加は、維持されており毎年の再開を楽しみにされている。区民、介護事業所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、行政のつながりの場にもなっている。	―
		認知症介護の集い。情報交換を通じて少しでも介護を楽にミニサロン 子ども～高齢者まで茶飲み話の場	花みずきの会	―	―	・認知症介護の集い(江古田区民活動センター) 対象:家族と介護を知りたい人 内容:話し合い・情報交換、仲間作り、研修会(口腔ケア) 実施:第1月曜日・年10回 ・ミニサロン(江古田区民活動センター) 対象:おしゃべりしたい人なら誰でも 内容:気分転換、仲間作り 実施:第3土曜日・年12回	―
		○認知症サポーター養成講座の出前講座を随時実施 ○地域住民の認知症に対する理解を進めるための啓発活動 ○MIKAN会員と地域生活で欠かせない企業、行政、警察、消防、社協、民生児童委員、学校の関係者を一同に会して交流を図るためのイベントを実施予定	みんなで考える中野ネットワーク(MIKAN)～認知症と地域づくりと健康福祉～	―	―	○地域見守り支えあいの取り組み ・みまーも桃園主催・MIKAN共催による「防災フェスタ」を桃園区民活動センター全館活用して実施。協賛企業の応援もあり、300名近くの参加。 ・居場所づくりとして、サロンや映画会等を毎月、桃園区活、新井区活、しらさぎ桜苑他開催、お出かけ安心キーホルダーの作成。 ○認知症サポーター養成講座の開催 ・毎月、地域包括支援センターと共催で実施。他に出前講座として、中学校、大学、区民、区活職員、サロン参加者向けに7回実施。 ○ダイバーシティフェスタにMIKAN博覧会として参加 ・映画上映、会員活動ブース、ケアマネ音頭、ゴスペル披露ほか。	―

<table>
<tr><th colspan="7">【柱1】 本人の選択/権利擁護</th></tr>
<tr><th>課題</th><th>取組の方向性</th><th>団体・区の今後の取組</th><th>関係団体・主管課</th><th>指標</th><th>令和3(2021)年度以前の実績</th><th>令和7(2025)年度実績</th><th>2025年度の目標値</th></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">●認知症の有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の理解促進と地域での対応力の向上を図るとともに、認知症の人やその家族の意思を踏まえて、予防、早期発見・早期対応及び居場所づくりの取組を進める。</td><td>認知症の方、その家族の方、ご近所の方が相談できる・集える場所の提供</td><td>中野区登録オレンジカフェ及び中野区オレンジカフェ連絡会</td><td>―</td><td>―</td><td>年間実施回数
<table><tr><td>オレンジカフェ土屋</td><td>12</td></tr><tr><td>オレンジカフェアロハ</td><td>6</td></tr><tr><td>オレンジカフェとんぼ</td><td>49</td></tr><tr><td>小淀ホームスマイルcafé</td><td>48</td></tr><tr><td>オレンジカフェなごみ</td><td>12</td></tr><tr><td>オレンジカフェラナイ</td><td>9</td></tr><tr><td>えこも亭</td><td>12</td></tr><tr><td>オレンジカフェふくろう</td><td>12</td></tr><tr><td>オレンジカフェきょうりつ</td><td>12</td></tr><tr><td>オレンジカフェさぎのみや</td><td>11</td></tr><tr><td>気まぐれカフェゆうあい</td><td>0</td></tr><tr><td>Mikan Library(みかんライブラリー)</td><td>12</td></tr><tr><td>オレンジカフェカフェ陽だまりの輪中野</td><td>11</td></tr><tr><td>おしゃべりカフェ</td><td>12</td></tr><tr><td>Nカフェ</td><td>4</td></tr><tr><td>オレンジにこにこ茶屋</td><td>24</td></tr><tr><td>オレンジカフェさかうえ</td><td>9</td></tr><tr><td>ほっとカフェ広町</td><td>23</td></tr><tr><td>オレンジカフェ Lino（りの）</td><td>8</td></tr><tr><td>オレンジカフェゆるナカ</td><td>11</td></tr><tr><td>カフェゆうゆう</td><td>6</td></tr><tr><td>音楽療法士による歌声喫茶</td><td>1</td></tr></table></td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>①オレンジカフェ等認知症の人やその家族が集える場所の設置数</td><td>19か所</td><td>19か所
（中野区資料）</td><td>25か所</td></tr>
<tr><td>②認知症の症状や基本的な対応方法を知っている人の割合</td><td>27.3%</td><td>27.3%
（令和7年度健康福祉に関する意識調査）</td><td>45%</td></tr>
</table>

【柱1】 本人の選択/権利擁護							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●認知症の有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の理解促進と地域での対応力の向上を図るとともに、認知症の人やその家族の意思を踏まえて、予防、早期発見・早期対応及び居場所づくりの取組を進める。	★認知症バリアフリーに向けた意識の啓発 ○認知症普及啓発 ★認知症の人を支える地域の相談支援体制等の整備 ○認知症相談支援事業 ○若年性認知症相談支援事業 ★認知症の人やその家族・支援者の居場所づくり ○認知症地域支援推進事業	地域包括ケア推進課	—	—	・認知症普及啓発として、認知症サポーター養成講座を実施するとともに、認知症サポートリーダーの養成を行った。 ・認知症サポーター養成講座 実施回数:58回、受講者数:1,177人 ・在宅療養推進係に若年性認知症相談窓口を設置し、若年性認知症の本人やその家族からの相談を受けながら、関係機関と連携し若年性認知症の人への伴走型支援を行っている。 相談実人数:15人、延べ相談件数:70件 ・認知症の人及びその家族、支援者の孤立防止に向け、地域の通いの場としてオレンジカフェ(19か所)の整備を行うとともに、身近な地域拠点として認知症地域支援推進事業(4か所)の運営を推進した。なお、認知症地域支援推進事業については、チラシや区報、ホームページ等による周知に加え、各種事業や個別相談の機会を通じて普及啓発を行った。 ・若年性認知症相談窓口において、本人や家族からの相談を受け、関係機関と連携した伴走型支援を行った。	—

【柱1】 本人の選択/権利擁護							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(2)虐待の防止	●児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、育児不安の早期解消に向け、子ども・若者支援センターやすこやか福祉センターが関係機関や地域と連携を図りながら、虐待への地域全体の対応力を強化し、一貫した相談支援体制を構築していく。 ●虐待を受けた子どもや、何らかの事情により家庭での養育が困難な子どもが、できるだけ家庭に近い環境で継続的に養育されることができる環境の充実を図る。			①継続的な指導を要する虐待ケースの改善率	46.2%	児童相談所開設に伴い集計不可 (2022年に児童相談所を開設し、児童虐待に対する迅速な対応体制を整え、関係機関等と連携を図りながら支援を行っている。)	100%
				②要保護児童対策地域協議会への参加関係機関数	268箇所	341箇所 (中野区資料)	307箇所
		★子育て家庭の状況把握と相談支援 〇母子保健事業	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	—	—	月齢や年齢に応じた健康診査、歯科健診を実施し、発育・発達のチェックを行うとともに、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげた。また、結果に応じて、保健・栄養指導を実施するほか、医療機関での治療等を勧奨した。	—
		★養育支援体制の整備 〇養育支援訪問事業	すこやか福祉センター	—	—	養育支援が必要と判断された世帯を保健師等が訪問して子どもの養育に関する指導・助言を行った。	—
		★社会的養護の充実に向けた体制の整備 〇里親支援 〇児童養護施設等誘致に向けた検討 〇里親普及啓発	児童福祉課	—	—	令和7年度よりフォスタリング機関へ事業の一部を委託し、里親支援及び普及啓発を行った。受託中の全里親家庭へ訪問し、状況に応じたサービスの提供を行った。 ＜事業実績＞ 〇里親支援 延べ153件。受託中の全里親家庭(17家庭)及び、未委託家庭(5家庭)に1回以上訪問。 〇里親普及啓発 ・制度説明会 年7回。延べ66名参加。 個別相談12件。 ・関係機関対象の説明会 年3回。329名参加。 ・その他 ポスター掲示、チラシ、グッズ等の配布。	—
		★養育支援体制の整備 〇子どもショートステイ ★虐待対応体制の整備 〇子ども・若者支援センター整備・運営 〇要保護児童対策地域協議会運営	子ども・若者支援課	—	—	〇子どもショートステイ 児童虐待の未然防止、育児不安の早期解消や育児負担の軽減に向けて、利用要件の緩和(休息要件追加)等や利用料金を改定した。 また、利用者の利便性向上のため、電子フォームから利用の登録・申請をできるようにした。 ・延べ利用日数:1,131日 〇オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン 〇児童虐待防止推進月間駅前オレンジリボンキャンペーン ・11月13日児童虐待防止推進月間駅前オレンジリボンキャンペーンを実施した。 ・11月中に中野区役所の庁舎ライトアップ及び啓発懸垂幕掲示を実施した。 〇要保護児童対策地域協議会運営 以下の3層構造による会議を開催した。 ・代表者会議:1回 ・要保護児童サポート会議:34回 ・個別ケース検討会議:73回	—

【柱1】 本人の選択/権利擁護							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●障害者・高齢者に対する虐待の発生予防から、虐待を受けた障害者・高齢者が安定した生活を送れるようになるまでの各段階において、障害者・高齢者の権利擁護を基本に置いた切れ目のない支援体制を構築する。			○養護者による高齢者・障害者虐待の通報・届出に対応できた割合	100%	100% (中野区資料)	100%
		★虐待防止に向けた体制の整備 ○高齢者・障害者虐待防止推進事業 ○虐待防止普及啓発 ○高齢者・障害者虐待対応連絡会	福祉推進課	—	—	・高齢者・障害者虐待対応連絡会を開催し、弁護士、精神科医、警察等の関係機関との連携強化を図った。 ・高齢者虐待防止リーフレットの配布や講演会等の実施により、虐待の未然防止と早期発見・通報等について普及啓発を行った。 <事業実績> ・高齢者虐待防止講演会 実施日:11月21日　参加者:53名 ・リーフレット『みんなで防ごう高齢者虐待』 令和7年8月に改訂し9月から区立施設等で配布。 ・高齢者・障害者虐待対応連絡会 実施日:10月28日	—
			障害福祉課	—	—	・障害者虐待防止に関する研修の実施や、パンフレット「みんなで作ろう 障がい者虐待のない社会」により、障害者虐待防止への理解や通報義務についての啓発を行った。 ・関係機関へは令和6年3月に改訂した虐待防止マニュアルにより、虐待にあたる内容の確認や発生時の対応について引き続き周知している。 ・相談支援専門員及び区民向けに障害者虐待防止研修を実施し、虐待防止センター機能の更なる周知を図った。	—
			すこやか福祉センター	—	—	すこやか福祉センターにおいて、虐待対応を円滑に行うため、事例が発生した際には、地域包括支援センターと情報共有を行い、迅速な対応に取り組んだ。	—

【柱1】 本人の選択/権利擁護							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(3)区民が望む在宅療養生活の実現	●高齢期も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援が必要な人に適切な医療や介護・生活支援サービスを提供するとともに、ライフスタイルや身体機能に応じて住まい方の選択ができる環境づくりを進める。			①主治医と十分連携が取れているケアマネジャーの割合	43%	50.4% (令和7年度高齢福祉・介護保険サービス意向調査)	55%
				②「長期療養が必要になった場合に可能な限り自宅や実家で過ごしたい」人の割合	32.7%	32.8% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	60%
		★区民それぞれが望む在宅療養生活の実現 ○ACP(アドバンス・ケア・プランニング) 普及啓発 ○在宅療養相談窓口 ○在宅療養推進事業	地域包括ケア推進課	―	―	・ACPについては、区民向け講演会、支援者向け研修会、パネル展示などを通して普及啓発を行った。 ・在宅療養コーディネーターや地域包括支援センターを中心に関係機関と連携しながら在宅療養生活の支援を行っている。 ・第1期在宅療養推進協議会を設置し、関係機関の更なる連携強化を図った。 ＜事業実績＞ ○区民向け講演会 ・パネル展:『寿命が今日決まったら展』 実施日:7月22日 ・区民向け講演会:『今日は人生会議の日』 実施日:11月30日 来場者:100名 ○支援者向け研修会:『ACP人生会議』 実施日:3月17日 参加者:66名(オンライン含む) ○在宅療養相談窓口 相談件数:430件	―
		★在宅から入所まで高齢者を支える基盤整備 ○介護サービス基盤施設整備・誘導	地域活動推進課	―	―	地域密着型サービス整備事業者の募集を実施した。 募集実績:認知症高齢者グループホーム　2施設 看護小規模多機能型居宅介護　2施設 そのほか、令和6年度に事業者選定された都市型経費老人ホームの開設に向けて側面支援を継続して行った。	―
		○住宅確保要配慮者入居支援事業	住宅課	―	―	・居住支援協議会において、各関係機関の役割や課題を確認し、情報交換を行った。 ・区内不動産店や支援団体、居住支援法人等と連携し、高齢者を含む住宅確保要配慮者に対する入居相談や情報提供を実施した。 ＜事業実績＞ ・住まいに関する相談対応(延べ):4,455件 ・入居支援補助件数:8件(高齢者) ・協力不動産店等へ情報提供依頼を行った高齢者相談数:18件 ・住宅確保要配慮者の入居成約率:42.9%	―

【柱2】 住まい・住まい方							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(1)居住支援体制の推進	●住宅確保要配慮者への居住支援を推進する。	高齢者、身体精神障害等の要支援者、現在のコロナ禍において急激に増えている生活困窮者、低所得者等支援が必要なすべての人に対し、安心して暮らせる住まい探しをサポート	不動産関係団体 居住支援法人 (公社)東京都宅地建物取引業協会 第十ブロック 中野区支部	―	―	・セーフティネット住宅について、実際に中野区の補助を受けて改修工事及び登録住宅を増加させました。 ・各種セミナーやシンポジウムで、住宅確保要配慮者の成約事例について発表・検証した。 ・支部会員配布物やメールにて居住支援に関するセミナーや居住支援ガイド等のチラシを周知した。	―
		住まい、不動産の状況、特に健全な生活を営むために支障が出ている方々へ、トラブル解消の為のアドバイスや求めに応じた物件などの紹介	(公社)全日本不動産協会　中野・杉並支部	―	―	・6月18日「不動産、住まいの無料相談会」区役所にて居住支援協議会と共催し、相談件数38件に対応した。 ・年間を通じて区の依頼を受け、高齢者など「賃貸住宅要支援者」に当支部会員(協力店)が物件情報を紹介、提案。居住支援協議会への役員、委員の派遣を通して、区民の住環境の改善等に寄与した。	―
		福祉何でも相談への相談者を中野くらしサポートや中野居住支援協議会につなぎ、本人が安心して暮らすことができる住居確保を支援	中野区社会福祉協議会	①住居確保が困難な方について、中野区居住支援協議会と連携して入居につながるケース数	0件	0件	年10件
				②あんしんサポート事業の登録者数	32件	56件	45件
		関係機関内での情報共有 〇中野区居住支援協議会	中野区民生児童委員協議会	―	―	中野区居住支援協議会会員の構成団体である中野区民生児童委員協議会から2名が事業運営部会員に派遣されており、会議等に参加した。	―
				①住み替え相談における成約率	39%	42.9% (中野区資料)	60%
		★居住支援体制の推進 〇居住支援協議会運営支援事業 〇住宅確保要配慮者入居支援事業	住宅課	―	―	・居住支援協議会の勉強会等において、各関係機関の役割や課題の共有及び情報交換を実施した。 ・物件オーナー向けセミナーを通じて、住宅確保要配慮者の入居促進に資する情報及び各種支援制度の周知を行った。 ＜事業実績＞ ・勉強会:2回実施、参加者:41名 ・物件オーナ向けセミナー:1回実施、参加者:48名 ・区民向けセミナー(中野区社会福祉協議会と共催) :2回実施、参加者:115名	―

【柱2】 住まい・住まい方							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●住宅確保要配慮者に対応した住宅ストックの質の向上及び有効活用を図る。			①区内セーフティネット住宅登録戸数	585戸	734戸 (中野区資料)	700戸
		★住宅ストックの質の向上 ○セーフティネット住宅普及促進事業 ○リフォーム相談事業 ○公営住宅等運営	住宅課	―	―	・住宅確保要配慮者向け住宅の確保に向け、不動産店や物件オーナーへセーフティネット住宅の普及啓発を行った。 ・セーフティネット住宅改修費助成を通じて、入居しやすい住宅の確保に取り組んだ。 ＜事業実績＞ ・物件オーナ向けセミナー 実施日:11月20日 来場者:48名 ・改修費助成を使ったセーフティネット専用住宅登録戸数:14戸 (改修費助成2件のうち1件により、共同住宅13戸が新たに登録)	―
	●居心地が良く、歩いて楽しくなるまちなかづくりに向け、土地の高度利用・有効利用を図るとともに、ゆとりある空間の創出や良好な景観形成の誘導を進める。			①定住意向理由として「自然や街並みがよい」を選択した区民の割合	9.4%	9.2% (2025年中野区区民意識・実態調査)	10%
				②住まい周辺の生活環境について、「景観や街並みについて」を「よい評価」とした区民の割合	72.7%	75.2% (2025年中野区区民意識・実態調査)	75%
		地域特性を生かした土地利用の推進 ○効果的な土地の高度利用、有効利用の推進	まちづくり計画課 まちづくり事業課	―	―	・西武新宿線沿線では、連続立体交差事業を契機としたまちづくりを進めており、区民向けシンポジウムを通じて、まちづくりへの気づきや関心を喚起し、地域全体の機運を高め、「居心地のよい空間づくり」について議論を深めた。 ＜事業実績＞ ・パネル展 ・区民向け講演会及びアンケート調査:『居心地のよい空間づくりを語るシンポジウム～西武新宿線沿線でつながる暮らしとまち～』 実施日:11月12日 来場者:70名	―
		地域特性を生かした土地利用の推進 ○効果的な土地の高度利用、有効利用の推進 良好な住環境を構築する景観形成の推進 ○景観まちづくりの推進	都市計画課	―	―	景観まちづくりの推進については、中野区景観講演会の開催を通して普及啓発を行った。 ＜事業実績＞ 中野区景観講演会 『人はまちのどこを見て、どう評価しているか？』 実施日:8月4日 来場者:68人	―

【柱2】 住まい・住まい方							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(2)在宅生活が困難な場合のケアを行う施設の確保	●高齢期も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援が必要な人に適切な医療や介護・生活支援サービスを提供するとともに、ライフスタイルや身体機能に応じて住まい方の選択ができる環境づくりを進める。			①主治医と十分連携が取れているケアマネジャーの割合	43%	【柱1の再掲】 50.4% (令和7年度高齢福祉・介護保険サービス意向調査)	55%
				②「長期療養が必要になった場合に可能な限り自宅や実家で過ごしたい」人の割合	32.7%	【柱1の再掲】 32.8% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	60%
		★在宅から入所まで高齢者を支える基盤整備 ○介護サービス基盤施設整備・誘導	地域活動推進課	―	―	【柱1の再掲】 地域密着型サービス整備事業者の募集を実施した。 募集実績:認知症高齢者グループホーム　2施設 看護小規模多機能型居宅介護　2施設 そのほか、令和6年度に事業者選定された都市型経費老人ホームの開設に向けて側面支援を継続して行った。	―
		○住宅確保要配慮者入居支援事業	住宅課	―	―	【柱1の再掲】 ・居住支援協議会において、各関係機関の役割や課題を確認し、情報交換を行った。 ・区内不動産店や支援団体、居住支援法人等と連携し、高齢者を含む住宅確保要配慮者に対する入居相談や情報提供を実施した。 ＜事業実績＞ ・住まいに関する相談対応(延べ):4,455件 ・入居支援補助件数:8件(高齢者) ・協力不動産店等へ情報提供依頼を行った高齢者相談数:18件 ・住宅確保要配慮者の入居成約率:42.9%	―

【柱2】 住まい・住まい方							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(3)バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり	●地域住民の様々な交流・活動拠点である区民活動センターを、身近な施設として誰もが快適に利用できるよう運営・整備を進める。			①区民活動センターを身近に感じる人の割合	16.7%	25.6% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	20%
				②区民活動センター集会室利用率(15施設の平均)	34.4%	51.0% (中野区資料)	55%
		★誰もが快適に利用できる区民活動センターの環境整備 〇区民活動センター整備	地域活動推進課	—	—	・昭和区民活動センター改築整備に着工した。 ・新しい昭和区民活動センター施設の供用開始は令和9年8月ごろを予定している。 ・鍋横区民活動センターの移築整備に係る実施設計を完了した。 ・新しい鍋横区民活動センター施設は令和8年度に着工予定。	—
	●外国人住民等が地域で安心して暮らすことができるよう、多言語ややさしい日本語での情報提供や相談対応など、生活に必要な基盤の充実を図る。	〇外国から日本に来て就労している外国籍区民及びその家族、日本国籍を持ちながら日本語を母語としない日本人の子どもの日本語支援・学習支援 〇日本語を十分に理解できない区民に対して、子育て、学校教育、保健医療等のサービス等を受けるための言語的支援	中野区国際交流協会	—	—	〇日本語講座を以下のとおり実施しており、学習者は延べ9,805人であった。なお、日本語支援はボランティアが担っている。 ・大人(毎週火曜日午前・午後、木曜日夜間) ・子ども(毎週火・木曜日) ・春休み子どもクラス(月・水・金) ・夏休み子どもクラス(月・水・金) ・地域日本語教室(毎週月曜日　鷺宮、水曜日　弥生) 〇学校長の許可を受け教科時間中に・中学生日本語教室(毎週水・金曜日午前中)も実施している。学習者:64人(実人員) 〇区教育委員会の依頼に応じ、外国から転・入学してきた児童・生徒の日本語学習支援のために、日本語指導員を派遣した。派遣数:延216人 〇通訳・翻訳ボランティアの協力を得て、各種地域団体からの要望に応じて、通訳派遣・翻訳受託事業を行った。 ・通訳:24件(小中学校定期テスト補助、保護者面談・三者面談) ・翻訳:5件(防災訓練・区外国人防災リーダーチラシ等) 〇通訳ボランティアの協力を得て中学生のための進学説明会を実施した。 　実施日:11月3日、参加者:生徒30人、保護者15人 〇外国人が、法律問題などを弁護士等の専門家に、母国語で直接相談できる相談会を実施した。 　実施日:11月1日、相談者:6か国14人 〇やさしい(わかる)日本語の普及啓発を図るため、やさしい(わかる)日本語出前講座やリーフレットのやさしい日本語翻訳を行った。 　出前講座3件、翻訳1件 〇区からの委託を受け区職員を対象としたやさしい(わかる)日本語研修を実施した。 　受講者数123人	—
		日本語の学習を希望する人に対する、ボランティアによる学習支援(子ども連れの学習者も支援対象として受入れ)	江古田日本語教室	—	—	外国人の日本語学習を支援した。 毎週木曜日　午後2時～4時 教室回数:39回 参加外国人学習者:310人	—

【柱2】 住まい・住まい方							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●外国人住民等が地域で安心して暮らすことができるよう、多言語ややさしい日本語での情報提供や相談対応など、生活に必要な基盤の充実を図る。			①国際交流や多文化共生事業への満足度	―	94.4% (中野区資料)	80%
				②文化・国際交流事業への外国人の参加割合	42.8%	58.5% (中野区資料)	50%
		★外国人住民等が暮らしやすい生活の支援及び環境の整備 〇外国人住民等生活支援事業 ★外国人住民等が活躍できる場の創出 〇外国人住民等への日本語支援事業 〇外国人住民等の社会参画推進事業	文化振興・多文化共生推進課	―	―	・外国人住民等生活支援として、多言語AI通訳システムの適正配置を行い、窓口等における多言語対応の充実を図っている。 配備個所数:58か所 利用件数:5,800件 ・外国人住民等への日本語支援として、区主催のオンライン日本語教室を試行実施し、初期段階の日本語教育を提供した。 延べ参加者数:37人 ・外国人住民等の社会参画推進として、中野区長と留学生の懇談会(実施日:7月2日)を区内大学のゼミナールと共催実施し、外国人区民との意見交換を行った。	―

【柱3】 健康・社会参加・学び・就労							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(1)健康的な生活習慣の定着支援、健康づくり、感染症対策	●区民が身近な場所で運動・スポーツ活動を行うことができる機会・環境を整えるとともに、運動・スポーツを通じた区民同士の交流や地域コミュニティの形成を進める。 ●区内スポーツ団体と連携しながら、区民の自発的な運動・スポーツ活動を推進するとともに、健康づくりや教育、障害者スポーツの普及など、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした取組を進める。 ●子どもの運動への親しみや健康の保持増進、体力の向上に向けた取組を進め、運動習慣の形成を図る。			①1回30分以上の運動を週に1～2回以上行っている区民の割合	56.7%	61.4% (2025年中野区区民意識・実態調査)	60%
				②障害者の外出の主な目的における趣味・スポーツの割合	19.7%	30.4% (令和7年度障害福祉サービス意向調査)	25%
		★誰もが運動・スポーツに取り組む環境づくり ○オリンピック・パラリンピックレガシー事業 ○スポーツ推進事業 ○スポーツ施設運営 ○区立小・中学校体育施設一般開放事業 スポーツを通じたコミュニティの形成 ○地域スポーツクラブ事業	スポーツ振興課	―	―	・区内スポーツ施設の管理運営を実施した。 ・総合体育館が東京2025デフリンピック会場(テコンドー競技)として利用され、運営に協力した。また、入場料を徴収する試合(バレーボールリーグ)利用を4日間実施した。 ・スポーツ推進委員会主催事業を実施し、協力事業への参加も行った。 ・学校の統廃合や校舎建替により開放校が減少している中、スポーツ・運動機会を確保するため、学校跡施設等の活用を継続した。 ・スポーツ・コミュニティプラザにおいて、概ね毎月1回、一般の利用者が無料で参加できる体験イベント「スポコミDAY」を開催したほか、新たに運動を始めるきっかけづくりとして、各公認クラブが競技体験等、公認クラブDAYを開催した。	―
		★子どもの運動習慣の定着に向けた取組の促進 ○運動遊びプログラム ○運動遊び部会運営	指導室	―	―	体力向上検討委員会を開催し、体力向上プログラムガイドラインを見直し、新たに「Nakano Active Life Program」として改定した。「運動遊びプログラム」と合わせて、保幼小中が連携して、子どもたちが運動に親しみ、意欲的に運動に取り組めるよう進めた。 ○体力向上検討委員会 ・4回開催①12月23日、②令和8年1月29日、③2月24日、④3月5日 ・参加者:12名 ○運動遊び部会 ・5回開催①5月26日、②6月23日、③7月14日、④9月22日、⑤11月10日 ・参加者:①～④20名、⑤25名	―
		○競技体験事業	スポーツ振興課	―	―	区内スポーツ施設において、新たに子ども向けの放課後プログラムやドッジボール体験イベント、空手及びチアダンス等体験会を実施した。	―
		★区内スポーツ団体等の支援 ○スポーツ推進委員事業 ○スポーツ団体援助事業 ○地域スポーツクラブ事業	スポーツ振興課	―	―	・スポーツ・コミュニティプラザを拠点とした地域スポーツクラブ事業を実施し、公認クラブの活動機会を優先的に確保した。公認クラブDAYとして競技の大会等を実施した。 ・各種区民スポーツ事業に必要な経費の一部補助や、東京都スポーツ大会等へ、区の代表選手派遣を行った。 ・スポーツ推進委員が各種研修に参加した。	―

【柱3】 健康・社会参加・学び・就労							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●栄養・運動・休養の調和がとれた健康的な生活習慣の定着に向けて、区民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを進める。 ●疾病の早期発見・早期治療を促進するため、各種データの収集・分析等に基づく健康づくりを進める。	栄養・食生活の面からの区民の健康づくり ○(区の受託事業)高齢者会館での栄養講座や料理教室、栄養調査 ○(医師会の受託事業)生活習慣病指導、子育て応援団(食に関する講座、個別相談)の講師派遣 ○料理教室(高齢者向け、視覚障害者向け、男性向け、子供向け)	中野区フリー活動栄養士会	―	―	・高齢者会館での栄養講座(本一高齢者会館・つつじ会館) ・医師会での栄養相談 ・歯科医師会での栄養講座 ・障害者・視覚障害者への料理教室 ・小学生への料理教室 (沼袋区民活動センター・自主事業) ・国民健康・栄養調査 ・なかの健幸どまんなか市への出展 会の紹介、栄養・食事相談:81人 3月「冷凍野菜を使った料理」 6月「夏に向けて、熱中症予防」	―
				①自身の健康状態が「よい」と思う区民の割合	85.7%	80.2% (健康福祉に関する意識調査)	90%
				②食べ物や食生活に関して栄養バランスや規則正しい食生活を心がけている人の割合	58.8%	55.7% (健康福祉に関する意識調査)	63%
		健康的な生活習慣の定着支援 ○精神保健相談	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	―	―	心の悩みのある区民に対する相談支援を行うとともに精神保健福祉の普及として、区民向けに精神保健福祉講座を2回実施した。 ＜事業実績＞ ・9/18実施「思春期の子どもへの関わり方～子どもの心を理解する～」50名参加 ・11/14実施「働く人の心の健康 ～メンタル休職から上手に職場復帰する～」40名参加	―
		○地域健康活動支援 ○健康づくり普及啓発	保健企画課	―	―	健康づくり普及啓発を実施した。 パネル展の実施回数:5回実施	―
			地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	―	―	様々なライフステージの方を対象に健康に関する講座を行い、健康意識の普及啓発を実施した。 ・地域健康づくり教室:4回開催、参加数:69人 依頼・出前講座:22回実施、1338人	―
		○熱中症に対する啓発	保健予防課	―	―	・日常生活における熱中症予防に関する普及啓発を行うとともに、熱中症警戒アラートが発出された際に、区のホームページと連携し、区民が適切に予防行動をとることができるよう広報した。 ・区が指定したクーリングシェルターについて、施設マップをホームページに掲載するなど、利用を促した。	―
			地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	―	―	高齢者の熱中症予防啓発事業を実施した。 ＜事業実績＞ 実施期間:2025年6月～9月 高齢者会館(現健幸プラザ)参加者数:17,004人 高齢者施設(やよい、松が丘、中野三丁目)参加者数:6,161人	―

【柱3】 健康・社会参加・学び・就労							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●栄養・運動・休養の調和がとれた健康的な生活習慣の定着に向けて、区民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを進める。 ●疾病の早期発見・早期治療を促進するため、各種データの収集・分析等に基づく健康づくりを進める。	データ分析や健診等による健康づくりの支援 ○生活習慣病予防対策事業 ○禁煙治療費助成 ○受動喫煙防止対策事業 ○がん等健診の実施及び受診勧奨事業の実施	保健企画課	―	―	○6月から2月末まで、区民健診を実施した。 ・国保特定健診受診率　34% ・長寿健診受診率　42.8% ・大腸がん検診受診率　24.5% ・胃がんX線検診受診率　2.9% ・胃がん内視鏡検査　7.2% ・子宮頸がん検診受診率　23.2% ・乳がんX線検診受診率　22.6% ○国保特定健診受診者のうち、保健指導に該当する方へ生活習慣の改善を促す指導を実施した。 ・支援終了:72名 ○禁煙治療費助成 登録者:114人、助成金申請者:23人 ○受動喫煙防止対策事業 飲食店等への喫煙環境についての指導数:17件	―
		○データヘルス事業	地域包括ケア推進課	―	―	令和2年度の「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正に伴い、保健事業と介護予防を一体的に実施することでフレイル予防を推進し、健康づくりを支援する取り組みとして、令和5年度よりハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチのモデル事業を開始し、令和7年度より本格実施している。	―
		食育の推進 ○食育推進事業	保健企画課	―	―	○食育講習会 ・「今日から使える！野菜を美味しく賢く食べるコツ」 実施日:2月19日、参加者:29名 ・「見て学ぶ！プロ直伝フルーツカッティング実演＆美味しさアップ術」 実施日:3月2日、参加者:26名 ○尿中ナトリウム・カリウム比検査による食生活改善アドバイス事業 参加者:376名	―
			地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	―	―	健全な食習慣について情報提供を行った。 ・離乳食講習会:年48回実施、733名参加 ・パパ向け離乳食講習会:年8回実施、69名参加 ・妊婦向け歯科栄養講習会:年24回実施、72名参加 ・成人向け栄養講習会:年8回実施、34名参加 ・乳幼児親子や学童向け食育講習会:年27回実施、367名参加 ・栄養依頼講座:年10回実施、169名参加	―
		○歯と口腔の健康事業	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	―	―	口腔ケアについて情報提供を行った。 ・歯みがき教室:年34回実施、508名参加 ・歯科依頼講座:年25回実施、712名参加	―

【柱3】 健康・社会参加・学び・就労							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●新型コロナウイルスなど、区民生活に影響を与える感染症に対応するため、ライフステージや集団の特性に応じた感染症予防策の啓発を行うとともに、各種予防接種の受診率向上や、高齢者及び外国人の結核患者に対する支援、平常時の感染症の発生・拡大予防の取組を推進する。 ●関係機関とのネットワークの構築やリスクコミュニケーションの推進により、薬剤耐性菌や院内感染など、様々な対策の情報共有を行い、感染症の予防と拡大防止の強化を図る。			①感染症の予防を心がけている人の割合	97.3%	95.1% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	98%
				②区民健診(長寿健診)の受診率	43.1%	42.8% (中野区資料)	50%
		感染症予防に向けた意識の啓発 ○施設等に対する感染症予防指導 ○感染症予防普及啓発 感染症の拡大防止策の強化 ○定期・任意予防接種 ○積極的疫学調査 ○結核対策 ○服薬確認推進事業	保健予防課	―	―	○施設等に対する感染症予防指導 ・高齢者施設や保育施設等を対象に、感染症対応力向上のための研修を実施した。 ＜事業実績＞ 実施回数:2回、参加者数:計148人 ○感染症予防普及啓発 ・感染症の予防行動を促進するため、ホームページやLINE、X(旧Twitter)等を活用した情報発信を行うとともに、結核予防週間において関係機関へのチラシ・ポスター掲示およびティッシュ配布による普及啓発を実施した。 ＜事業実績＞ 啓発物品配布施設数:113箇所 ○定期・任意予防接種 ・予防接種に係る申請手続きの電子化および区公式SNS等の活用や未接種者への個別通知による接種勧奨を行った。 ○積極的疫学調査 ・感染症患者の発生時に、感染拡大を防止するため、感染源や感染経路を確認するための積極的疫学調査を実施した。 ○結核対策 ・結核患者に対して適切な医療につなげ療養支援を行うとともに、周囲への感染拡大防止・早期発見のための接触者健診や施設調査等を実施した。 ○服薬確認推進事業 ・結核患者等の病状や服薬中断のリスクに応じた服薬確認支援を実施した。	―
		感染症対策に係る関係機関の資質の向上 ○地域感染症対策ネットワーク構築 ○感染症発生動向調査	保健企画課	―	―	感染症対策向上加算カンファレンス3病院と医師会、中野区共催の会議を年4回実施した。	―
			保健予防課	―	―	「感染症発生動向調査週報」を毎週作成し、感染症発生動向の把握および関係機関への情報共有を行った。	―

【柱3】 健康・社会参加・学び・就労							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(2)就労や地域活動を通じた社会参加の促進	●区内事業者の人材確保、就労希望者の雇用機会の創出、就労環境の整備を支援し、誰もがいきいきと働き続けられる環境づくりを推進する。			①区内民営事業所数	12, 068件	11,962件 (中野区資料)	12, 500件
				②区内従業者数	121, 982人	125,996人 (中野区資料)	130, 000人
		就労・求人支援の拡充 〇企業支援及び就労・求人支援サイト 運営 〇子育て女性向け再就職支援事業 〇高齢者・若者就職支援事業	産業振興課	—	—	東京しごと財団、ハローワーク新宿、社会福祉協議会、杉並区(共催)など関連機関と連携しながら、多様なニーズに即したイベントを開催するとともに、必要な情報が適切に届くよう、広報活動の充実を図った。(企業支援及び就労・求人支援サイトについては令和5年3月31日に運営を廃止。) ＜事業実績＞ 〇子育て女性向け再就職支援事業 ・『女性しごと応援キャラバンin中野 可能性を広げる仕事探し「応募したい求人に出会うコツ」』(実施日:8月19日、参加者数:79名) ・『家庭と両立できる企業と出会おう！女性応援ジョブフェアin中野』(実施日:12月4日、参加者数:73名) ・『女性しごと応援キャラバンin中野 明日から使える就活ノウハウ「通る書類・受かる面接」』(実施日:1月14日、参加者数:70名) 〇高齢者就職支援事業 ・『生涯現役セミナー シニア期に向けた暮らしと働き方』(実施日:11月21日、参加者数:37名) ・『シニアおしごと就職相談・面接会』(実施日:11月26日、参加者数:21名) ・『ハローワーク新宿 シニア就職出張相談会(計3回)』(実施日:5月29日(1回目)、11月11日(2回目)、1月15日(3回目)、参加者数合計:33名) 〇若者就職支援事業 ・『中野・杉並わかもの就活応援フェア』(実施日:1月21日、参加者数:57名) 〇その他 ・『東京しごとセンターの就労相談in中野』(実施日:10月22日、参加者数:38名) ・『保育のおしごと就職相談・面接会』(実施日:9月7日、参加者数:35名) ・『福祉のしごと相談・面接会』(実施日:10月17日、参加者数:67名)	—

【柱3】 健康・社会参加・学び・就労							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●中高生が自由に自己表現したり、将来に向けて興味・関心に応じた体験などができる機会や場の充実を図る。 ●区内の大学や専門学校等の学生が、その専攻分野等を地域で生かせる機会の充実を図る。 ●若者ならではの視点を区政や地域に生かすとともに、若者と地域のつながりを構築する。			①地域活動やNPOなどの活動に参加した20歳代、30歳代の割合	20%	24.6% (2025年中野区区民・意識実態調査)	45%
				②地域社会などでボランティア活動に参加したことがある中学生の割合	60.7%	55.9% (中野区資料)	73%
		総合的な若者施策の推進 ○(仮称)中野区子ども・若者計画の策定	子ども・教育政策課	―	―	令和5年3月に策定した「中野区子ども総合計画」に「中野区子ども・若者計画」を包含し、実績評価・検証を行っている。	―
		中高生の活動の機会や場の確保 ○育成活動支援事業	子ども・教育政策課	―	―	・中高生の意見表明の場として、小学4～6年生及び中高生を対象にティーンズ会議を実施した。 ・ハイティーン会議の意見表明から、中高生年代の居場所として「TEEN'S CAFE」を区内にて実施した。(2024年度試行実施、2025年度5回実施)	―
		大学生等の地域活動の促進 ○若者地域活動支援事業	子ども・教育政策課	―	―	・若者年代を対象に、政策提言の場として若者会議を実施した。 ・大学が実施する地域連携イベントへの広報支援や区事業の周知を行った。 ・子どもの権利フォーラムなかの2025への協力依頼を行った。	―
			地域活動推進課	―	―	若者だけを対象とした地域活動支援事業は実施していないが、若者も含めた全世代を対象として、中野区区民公益活動推進基金からの助成(チャレンジ基金助成)事業を実施した。 交付実績:6団体(このうち1団体が若者による団体である。)	―
		○大学との包括連携事業	企画課	―	―	包括連携協定のもと、各大学と連携し地域社会の発展および若者の社会参画支援を持続的に推進している。 ＜事業実績＞ ・包括連携協定を締結している大学・短大の数:6件 ・区と大学・短大が連携して実施した事業の数:70件	―

【柱3】 健康・社会参加・学び・就労							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●就労や地域活動等により、いくつになっても居場所を持ち、活躍できる環境の充実を図る。 ●興味・関心や趣味を通じた多様な形での交流・つながりが生まれる環境づくりを進める。			①収入のある仕事を週1回以上している65歳以上の区民の割合	27%	23.4% (令和7年度高齢福祉・介護保険サービス意向調査)	35%
		★就労や地域活動を通じた社会参加の促進 ○地域人材育成・マッチング事業	地域活動推進課	―	―	・地域活動フェスティバルを実施し、区民と団体及び団体同士の交流を進め、相互理解と連携構築に向けて支援した。 ＜事業実績＞ ・地域活動フェスティバル　1月23日実施、参加者数:392人	―
		○シルバー人材センター支援事業	地域活動推進課	―	―	シルバー人材センター会員の入会登録説明会を区役所1階ナカノバ等で実施し、当日はミニコンサートや健康測定コーナーなどのイベント的な要素を盛り込んで、広く事業のPRを行った。	―
		○高齢者就労支援事業	産業振興課	―	―	・『生涯現役セミナー シニア期に向けた暮らしと働き方』(実施日:11月21日、参加者数:37名) ・『シニアおしごと就職相談・面接会』(実施日:11月26日、参加者数:21名) ・『ハローワーク新宿 シニア就職出張相談会(計3回)』(実施日:5月29日(1回目)、11月11日(2回目)、1月15日(3回目)、参加者数合計:33名)	―
				②60歳代以上における地域活動を行っている割合	60歳:22.7% 70歳:38.3% 80歳以上:36.5%	60歳代:28.6% 70歳代:32.1% 80歳以上:37.1% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	45%
		★孤立を防ぐつながり・交流機会の充実 ○友愛クラブ活動支援事業	地域活動推進課	―	―	・中野区友愛クラブ連合会に対して、シニア大学のように会員以外の区民も参加できる事業を実施し、加入促進を図れるように、連合の運営支援及び助成金による支援をした。 ・健康まつり、グランドゴルフ、輪投げ大会などの運動イベントとシニア大学、映画観賞会など講義・講演をおこない、それぞれの興味・関心や趣味により選択しながら参加し交流できる環境づくりに結びつくように、連合の運営支援及び助成金による支援をした。	―
		○地域団体活動支援事業	地域包括ケア推進課	―	―	○住民主体サービス事業補助団体:通所型6、その他生活支援1 ○担い手養成講座 実施期間:7月～12月、全11回実施、延べ120人参加 ○地域人材育成研修・地域支援実践講座 実施期間:6月～12月、2会場、全28回実施、実参加人数32人参加、2団体設立	―

【柱3】 健康・社会参加・学び・就労							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(2)就労や地域活動を通じた社会参加の促進	●障害者の自立した生活を支えるため、障害者の就労促進と就労を継続するための支援を行うとともに、障害者就労継続支援事業所における安定的な仕事の確保と作業力向上に向けた支援を進める。	障害のある方へ 〇相談支援 〇生活支援 〇就労支援 〇居宅介護　等	障害福祉サービス事業所	―	―	【東京コロニー】 ・メディアのデジタル化が急速に進展していることへの対応に、印刷事業からデジタル化事業に段階的にシフトしており、全国の施設にも呼び掛けている。2025年度は、当法人が中心となり全国13拠点に拡大した。 慢性腎臓病や透析患者がカリウム摂取制限を維持しながら、生野菜の食感や栄養(ビタミン・ミネラル)を安全に摂取できるよう、水耕栽培事業に低カリ野菜の開発を実現した。また、物価高騰を背景に仕入れ材料費も高騰しているが、積極的な営業活動を展開し、新たな商品開発などにも取り組んだ。 ・区内の共同受注部会に参加し、就労系支援事業所と連携して施設利用者の工賃確保に資する活動を継続している。 【社会福祉法人中野あいいく会】 ・利用者の地域生活の継続のために、事業所の授産収入は欠かせないものである。物価高騰もあり、受注単価が上がることが理想である。 ・福祉サービスに携わる人材確保が出来れば、移動支援や居宅介護の充実が図れ、その人なりの自立を望むことが出来る。	―
		〇障害者手帳所持者への就労支援 〇今後は、困難を抱えているが障害者手帳を取得できない人、療育手帳を取得しそびれてしまった人、引きこもりの人、障害者手帳の取得が難しい難病患者、女性、高齢者、犯罪者、生活困窮者、LGBT等、制度のはざまにいる人たちの就労支援、また雇用を進めようとする企業に対しての支援も検討	中野区障害者福祉事業団	―	―	就労実績:61名 就労相談者の傾向として、これまで障害教育を受けてこなかった方や社会資源を一度も利用したことがない方からの相談が増えている。紹介元としては、ハローワークや各すこやか福祉センター等から。また、引きこもりの方、関係者からの相談も増えている。最近の傾向として顕著なのは、老後の不安や元気なうちは働きたいという60代以降の方からの就労相談が増えている。また、借金を抱えている方や生活が厳しい生活困窮者からの就労相談も増加傾向にある。根本的には、就労の前に金銭面の問題を抱えている。その他、支援対象者の傾向として、障害状況や背景、求める合理的配慮が多様化しており、病気等の説明、理解を得るということだけではなくなってきている。	―

【柱3】 健康・社会参加・学び・就労							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●障害者の自立した生活を支えるため、障害者の就労促進と就労を継続するための支援を行うとともに、障害者就労継続支援事業所における安定的な仕事の確保と作業力向上に向けた支援を進める。			①一般就労による定期的な収入のある障害のある人の割合(15歳以上65歳未満)	41.8%	45% (障害福祉サービス意向調査)	43.5%
				②就労支援センターによる就職者数	50人	59人 (中野区資料)	77人
		★関係機関と連携した障害者の就労 支援 ○障害者就労・雇用促進事業 就労意識の向上と体験・訓練の場の創出 ○特別支援学校・障害者就労施設連携 推進事業 ○区役所等職場体験実習 障害者就労施設等における受注機会・販路の拡大 ○障害者就労施設受注促進事業	障害福祉課	―	―	・就労相談、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、日常生活支援等の就労支援センター業務を中野区障害者福祉事業団に委託し、事業を継続した。 ・中野・練馬の特別支援学校へ定期的に訪問し、在学生及び保護者等への相談支援など、継続的な就労に関する支援や卒業後の選択肢を拡げるための支援を行った。 ・庁内に対して業務の募集を行い、区役所における職場体験実習の充実を図った。また、企業等に対しても職場実習に係る理解促進や相談支援を実施し、実習機会の確保のため働きかけを行った。 ・障害者就労施設が安定的に仕事を確保できるよう、受注開拓員による営業活動や、施設に対する受注や分配、納品等の支援を実施した。 ・区役所1階にて自主生産品の販売会を開催したほか、障害の理解促進・ふれあい交流事業においても自主生産品の販売会を開催した。	―
(3)生涯学習の機会の充実	●いつでもどこでも生涯を通じて主体的に学び続けることができる環境づくりを進める。	人が集まり交流する機会となる各種イベント、セミナーの開催支援	明治安田生命保険相互会社 新宿支社	―	―	なかの東北応援まつりに協賛。健康測定ブースを設営。2日間で計250名以上参加。	―
				①「区内において様々な学習機会が充実している」と感じる区民の割合	19.2%	27.3% (2025年中野区区民意識・実態調査)	30%
		生涯学習の機会の充実 ○社会教育大学連携事業 ○社会教育訪問学級事業 ○子ども向け体験学習事業 ○生涯学習普及啓発	文化振興・多文化共生推進課	―	―	○社会教育大学連携事業 区内大学による公開講座の広報協力等を行った。 ○社会教育訪問学級 身体に障害があり、一人で外出することが困難な方を対象に、学びの機会を提供した。 受講者数:5人、延べ受講回数:71回、交流発表会実施日:3月15日 ○子ども向け体験学習 文化施設で子ども科学教室や子ども向けプラネタリウム投影事業を実施し、子どもに学びの機会を提供している。 ・子ども科学教室 実施回数:24回、参加者数:671人 ・子ども向けプラネタリウム投影事業 参加者数:1,597人 ○生涯学習普及啓発 なかの学び場ステーションの運用のほか、生涯学習スポーツ情報紙「ないせす」(毎月75,000部発行)を発行し、学びの情報を発信した。	―

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(1)地域における見守り支えあいの推進と、交流の場や機会の創出	●気軽に地域の情報に触れ、中野のまちに関心や愛着を持ち、区や地域を身近に感じることができるための取組を進める。 ●常日頃からのご近所同士のつながりやあいさつ等、互いの顔が見え、困りごとがあった時に助け合えるような人間関係が構築される取組を進める	昔ながらのカレーを中学生までには無料で提供し、誰でも食事を楽しんで食べられるとともに、高齢者のひとり暮らしの方が来て交流ができる場としてよりどころを提供	みんなの食堂 南中野カレーの会	—	—	年間提供実績:9,440食 幼児1,176食、小学生3,556食、中学生669食、高校生11食、大人4,028食	—
		居場所のない人や子育てが忙しい人のほか、初期認知症の人に対し傾聴(誰もが愛される存在であるということを感じてもらう)の場や食事の提供	ききみみサロン	—	—	実施回数:12回 参加者数:延べ145名 ・2025年10月で9年目となり、当初から参加くださった乳幼児も小学生となった。祖母の家に来たように遠慮なく実に楽しそうに過ごしている姿が見られる。 ・悩みを抱えている参加者も人寂しく感じた方も、普段の頑張りを褒めて欲しいと思った方もサロン開催の時だけでなく連絡をくださり遊びに来られている。	—
		求めてくれるすべての人に傾聴(安心して何でも話せる)の場を提供	傾聴ボランティアさくぞう	—	—	一対一での傾聴活動を実施した。 ＜事業実績＞ ・野方区民活動センター　1回/月　延36名 ・なかのゼロ西館　1回/月　延41名 ・上高田区民活動センター　1回/月　延12名 ・桃園区民活動センター　1回/月　延26名 他、介護事業所等での実施　延93回/年 ・一般区民対象の傾聴セミナーを実施　参加16名	—
		○居場所提供(ミニデイ・子育て広場) ○家事援助 (掃除、買い物、通院付き添い等) ○託児　・話し相手(相談含む)	オアシスなべよこ	現状維持(コロナ前) 月1回高齢者ミニデイ、月2回子育てひろば 家事援助、託児等	—	ミニデイ(食事つき)11回、クリスマス会1回 子育てひろば　いつでもおデイ　23回 講演会の代わりに映画会「オレンジランプ」を上映。	—
		○鍋横区民活動センター内で週1回カフェ開催 ○第5週目はイベント開催	なべカフェ	—	—	・年間48回開催(総客数653人、総スタッフ数111人) ・4月、7月、10月、12月には地域で活動している団体をよび、イベント開催。 ・10月には鍋横地区まつりに参加し地域交流を図ることができた。	—
		「なべよこお茶っこ相談」 鍋横区民活動センターで、年齢問わず、暮らしの中の困りごと等を社会福祉士やケアマネジャーが相談対応	地域包括支援センター・中野区社会福祉協議会	—	—	・毎月第3水曜日に実施。 ・なべカフェと同時開催。(なべカフェや鍋横区民活動センター運営委員会が協力)	—

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●気軽に地域の情報に触れ、中野のまちに関心や愛着を持ち、区や地域を身近に感じることができるための取組を進める。 ●常日頃からのご近所同士のつながりやあいさつ等、互いの顔が見え、困りごとがあった時に助け合えるような人間関係が構築される取組を進める	地域で活動できる担い手を発掘し、活動の場を共に生み出す環境づくりを「わいわい東山」として企画	NPO法人 リンク東山	年12回実施	—	・東山文化講座 8回実施、参加延人数:172人 ・東山まつり 5/24(土) 参加延人数:103人 ・折り紙教室 18回実施、高齢者・保育園児延人数:198人 ・東山サロン 14回(2025.11～2026.3まで工事のため中止)、参加延人数:198人	—
		○映画上映会 みやももシアター ○週替わりカフェ みやももカフェ、ほっとサロン南口 オレンジカフェ、ももぞの茶屋	みま～も桃園等(なかのももぐみ)	—	—	・みやももカフェ 第1木曜日開催 ・ホットサロン南口 第2、第4木曜日開催 ・ももぞの茶屋 第2水曜日開催 ・みやももシアター(無料映画会) ・陽だまりの輪カフェ 第3火曜日、交流会第4土曜日	—
		ひな祭り、七夕、クリスマスなどにイベントを開催	やよいボランティアコーナー	—	—	5/20　総会 35名参加 6/6　車いす講習会 17名参加 6/17　30周年記念式典 49名 7/8　七夕会食会 99名参加 9/16　協力会員交流会 26名 10/19　地区まつり福祉バザー出店 11/21　研修会・会員交流会 中村哲医師のドキュメンタリー　「荒野の希望の灯をともす」 31名参加 12/5 杉の子弥生事業所クリスマス会 25食提供 交流に7名参加 12/16　クリスマス会食会 99名参加 2/1　やボコフェスタ 110名強 3/3　ひな祭り会食会 97名参加 その他毎週火・金曜日相談室で会員受付対応 毎月第2木曜日 高齢者のフレイル予防の体操ニコニコクラブ開催 毎月第3火曜日 高齢者対象居場所づくり やボコサロン開催 平均20名から28名参加	—
		ミニサロンやランチの集いなどを開催	南中野ボランティアコーナー	—	—	ミニサロン、ランチの集いを月1回実施	—
		子育て世帯の方が活用できるよう、当事者目線で作成した商店街マップを提供	中野区商店街連合会	—	—	・災害発生時に、お客さまや来街者の安全と安心を確保するため、会員の商店会で取り組むべきことを精査し、東京都の施策を利用して、ポータブルバッテリーとソーラーパネル、簡易トイレ、消火器、非常食などを購入した。 ・防災計画を立案し、防災訓練を実すすることなどを支援し、困ったときに助け合える仕組み作りを中野区の協力のもと行った。	—

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●気軽に地域の情報に触れ、中野のまちに関心や愛着を持ち、区や地域を身近に感じることができるための取組を進める。 ●常日頃からのご近所同士のつながりやあいさつ等、互いの顔が見え、困りごとがあった時に助け合えるような人間関係が構築される取組を進める	宅配サービス、店舗での見守り活動	生活協同組合コープみらい	—	—	・中野区内 宅配時の見守り活動からの連携・対応事例 :4件 ・中野区内店舗での救護事例 :1件	—
		○区民活動センターでの様々なグループの活動への入り口の提供 ○おしゃべりできる場の提供	新井区民活動センター運営委員会	—	—	あらいカフェはとポッポの開催(毎週木曜日13:00～15:00) 開催回数:50回、参加者数:1, 255名 多くの方の居場所としての活動ができた。センター利用の入り口としての機能も十分に果たしたと思う。	—
		いろとりどり 障害児者とその家族向けの茶話会、企画講座など開催、ペアレントメンター活動、安心して過ごせる居場所提供等	NPO法人わかみやクラブ	—	—	・茶話会(個別相談含む相談会) 24回開催、延べ124人参加 ・メンター派遣(保護者・職員へ体験談) 7回開催、延べ91人参加 ・ミニ講座・企画講座・公開講座 6回開催、延べ81人参加 ・ペアレントプログラム 全6回開催、延べ57人参加 ・発達障害青年居場所を兄弟・家族を含む家族の居場所へ変更し相談会を実施(いろとりユース) 26回開催、延べ68人参加	—
		○ATMや窓口での振り込み手続きや大口の現金支払いを申し出てくる来店客に対して「振り込め詐欺」かもしれないという目線で声がけをする。場合によって警察署とも連携 ○「困っている来店客」へ特に丁寧な応対を心がける	みずほ銀行　中野支店	—	—	・ATMや窓口の手続で当行側が心配に感じる手続内容については、お客さまの尊厳を大切にしながら都度丁寧にヒアリングした。防犯上危ないと思う手続は別の方法を提案する等声かけを行った。 ・個人営業課は担当顧客との接点を強化し、困った際の相談相手となる信頼関係を構築した。	—
		来店客で様子が気になる方がいれば声がけするなど、ゆるやかな見守りを行う	(株)セブンイレブンジャパン	—	—	各加盟店の協力において、ゆるやかな見守りを実施した。ATMでの特殊詐欺への声掛けによる防止や、必要に応じて声掛けを行う取り組みを継続して行っている。	—
		○配達時に組合員や配達エリアの住民の見守り(先週の配達物が残っていないか、郵便ポストに新聞や郵便物がたまっていないか等) ○見守り安心サービスに登録している　組合員には、毎週配達した際に在宅・不在などの状態を家族の方のメールアドレスに配信	生活協同組合パルシステム東京　練馬配送センター	—	—	5/9　　組合員向け見守り安心サービスの説明を開催 6/16　認知症サポーター養成講座　2回開催　15名参加 7/22　食糧支援　クロワッサン 10/27 見守り協定偉業者懇談会　参加 11/26 食糧支援　クロワッサン 3/11　食糧支援　クロワッサン 3/26　食糧支援　パックごはん	—

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●気軽に地域の情報に触れ、中野のまちに関心や愛着を持ち、区や地域を身近に感じることができるための取組を進める。 ●常日頃からのご近所同士のつながりやあいさつ等、互いの顔が見え、困りごとがあった時に助け合えるような人間関係が構築される取組を進める	○地域見守りネットワーク会議への参加 ○会館会議室や地域交流スペースの活用による区民交流の場の提供 ○災害ボランティア講座の開催	東京都生活協同組合連合会	―	―	・当会館内で実施したフードドライブで集まった商品を桃園地区で実施している地域食堂へ商品寄贈。 ・桃園地区まつり文化祭に参加し青果品の販売。 ・当会会議室での中野区元気アップ体操等を実施。 ・地域見守りネットワーク会議へ出席。 ・中野区主催の「食」の支援フォーラムへ参加。 ・中野区社会福祉協議会と共催し、生協組合員・役職員、中野区民をはじめ、都民向けの災害ボランティア講座を開催。 ・中野区社会福祉協議会、中野視覚障害者福祉協会、近隣町会のご協力により当会会館周辺の防災まち歩きを実施。 ・中野区社会福祉協議会主催のボランティアセンター運営訓練、“企業向け”中野の災害支援を考える連携ワークショップ2025に参加。	―
		○水道メーターの定期検針や再調査時等において気づいた異変情報を区福祉部署に提供する ○水道・下水道料金支払い困難者を対象とした「支払い猶予の受付」催告文書に福祉部書を明記し案内する	東京都水道局中野営業所	―	―	・水道メータの定期検針時に水道使用量の急増などから、居住者の異変を感じ、区福祉部署へ情報提供した事案が3件あった。 ・引き続き、催告文書に「＜東京都福祉局からのお知らせ＞生活にお困りの方については、区市町の福祉事務所で生活保護などの御相談をお受けしております。お気軽にご相談ください。」と明記している。	―
		屋内停電等の訪問要請があった際、独居と思われる方には、地域とのつながりや公的サービス受容の有無など外部との接点について聴取する	東京電力パワーグリッド株式会社　荻窪支店	―	―	・訪問要請時には、個人への配慮を行いながら独居や高齢者を意識した声かけを実施している。 ・実際に関係機関への通報事例はないが、訪問サービス員に対しては、必要に応じた連携の意識づけを行っている。	―
		客先訪問時の見守りと自治体の発信する情報の周知	明治安田生命保険相互会社　新宿支社	―	―	・オレンジカフェで健康測定会を実施 参加者数:48名 ・中野区南口商店街の清掃・防犯パトロールに延べ120人参加 ・お客様訪問時に行政に関する情報を区民の方々に提供 ・区民活動センターで健康セミナーや健康測定会を実施 35回、1,565名参加	―
				①近所との付き合いがほとんどない区民の割合	21.6%	21.7% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	18%
				②住民同士の交流の場があると感じている区民の割合	32.2%	35. 9% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	40%
		★人とまちを知るための情報発信 ○SNS等の活用による情報発信 ○転入時等の地域情報の提供 身近な地域の人と知り合うきっかけづくり ○地域団体活動支援事業	地域活動推進課	―	―	○ためまっぷ 地域型広報支援電子掲示板として設置。団体の広報支援を行った。 区民が地域情報にふれる機会となった。 年間アクセス数:350,243件 ○加入促進及び地域交流促進活動助成 加入促進及び地域交流促進活動助成により、町会・自治会の会員以外の人も参加できる事業や町会・自治会PR活動の支援を行った。 ○政策助成 区民が地域活動に参加する機会・きっかけとなる事業に助成を行った。 助成金交付件数:120件	―

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●地域の様々な課題の見える化とその課題を解決するための仕組みづくりを進めるとともに、地域で活動する新たな人材の発掘に向けた取組を進める。 ●地域での活動の核である町会・自治会への加入の促進や町会・自治会活動の担い手として、多くの区民が参加できるよう支援を進める。 ●NPO法人などの多様な公益的な活動　団体が行う、自主的な活動の支援を進める。	○まちなかサロン事業等居場所の立ち上げ支援、助成金、意見交換の場、研修などの実施 ○居場所活動をしている団体の情報交換を行い、コロナ禍での活動のあり方、モチベーションの維持、連携等を支援する ○こどもほっとネットinなかの(事務局)を通して助成金の案内や活動PR等を通じて各団体の活動の活性化と、ネットワークを活用した支援活動を展開	中野区社会福祉協議会	①社会的孤立にある人や生きづらさを抱えた方(ひきこもりや外国人世帯等)も含め、様々な区 民が参加できる居場所の数 (情報掲載できる数)	406か所	サロン・居場所情報(ホームページ掲載数):377か所	450か所
				②社協が進める「まちなかサロン」にの参加人数(延べ参加人数)	2,809人	まちなかサロン参加人数(延べ人数):9,572人	12,000人
				③子どもの貧困に取り組む団体が増加している。	24団体	子どもほっとネットinなかの加入団体数:53団体	子ども食堂・学習支援50団体
		町会・自治会等による近隣見守り活動の定着促進 ○見守り支えあいの原点である、人と人のつながりの大切さを様々な活動を通しアピールし、加入率の向上を図る ○町会・自治会の人材育成、加入促進のための事業のさらなる定着で運営者・参加者を増やし、町会・自治会への関心をさらに喚起する	中野区町会連合会	―	―	各町会・自治会が、区の加入促進・交流促進に対する助成金を活用して、団体名の入ったグッズを作成したり、会員以外の方も参加するようなイベントを開催するなどの工夫をした。	―

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●地域の様々な課題の見える化とその課題を解決するための仕組みづくりを進めるとともに、地域で活動する新たな人材の発掘に向けた取組を進める。 ●地域での活動の核である町会・自治会への加入の促進や町会・自治会活動の担い手として、多くの区民が参加できるよう支援を進める。 ●NPO法人などの多様な公益的な活動　団体が行う、自主的な活動の支援を進める。	○保護司活動を通じた犯罪・非行の防止、犯罪・非行をした人の立ち直り支援や更生保護の取組 ○保護司活動や「社会を明るくする運動」を通じた犯罪・非行の防止、犯罪・非行をした人の立ち直り支援や更生保護・再犯防止普及啓発	保護司	―	―	・すこやか地域ケア会議委員としての参加(年3回) ・「社会を明るくする運動」強調月間において、中野区社会を明るくする推進委員会及び当日の啓発活動を中心に、各地区推進委員会でも啓発イベントを実施した。 ・「社会を明るくする運動」作文コンテストを実施。 ・第二次中野区再犯防止推進計画の策定に向けて意見を提出するなど、区と連携し計画策定に協力した。 ・保護司会として更生保護活動関連の研修を実施した。また区の実施する再犯防止推進計画の研修に参加した。	―
				①最近1年間に地域活動に関わっていない人の割合	31.7%	38.7% (2025年中野区区民意識・実態調査)	25%
				②地域課題の解決に取り組む団体の新規立上げ支援数	15団体	65団体 (中野区資料)	36団体
		★地域の課題解決に向けた関係機関の連携の強化 ○区民団体連携支援事業 ★町会・自治会と区との連携の強化 ○町会・自治会活動強化支援事業 ★地域における公益的な活動を担う人材・団体に対する支援の強化 ○地域人材育成・マッチング事業 ○地域における公益的な活動団体活性化支援事業	地域活動推進課	―	―	・「地域活動フェスティバル」で町会・自治会の取組を発表するなど、町会・自治会PRを区と区町連が連携して行った。 ・町会・自治会助成を拡充するなど、町会・自治会がより活発に活動できるように支援した。 ・地域活動フェスティバル及び活動団体交流会で、団体同士の交流を進め、相互理解と連携構築に向けて支援した。 ＜事業実績＞ ・団体交流会　　10月16日実施、参加者数:17人 ・地域活動フェスティバル　1月23日実施、参加者数:392人	―
	●子育て支援活動の活性化に向け、子育て支援を担う人材の発掘や子育て関連団体のネットワーク化を進める。 ●子育て家庭が地域の中で安心して暮らせるよう、区民相互の助け合いによる子育て支援活動を促進する。	○中学校区ごとの地区懇談会の実施 ○学校行事や地域の育成活動に参加 し、子どもの状況や課題を把握する ○乳幼児から青少年までの一貫した子どもの成長を支援するため、区や関係機関と協働した家庭・地域・学校の連携の推進	各中学校区の地区懇談会	―	―	9中学校区での地区懇談会を実施した。	―

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●子育て支援活動の活性化に向け、子育て支援を担う人材の発掘や子育て関連団体のネットワーク化を進める。 ●子育て家庭が地域の中で安心して暮らせるよう、区民相互の助け合いによる子育て支援活動を促進する。	○地域住民の理解と参加を深めるため、広報紙の発行による活動状況の周知 ○地域内の団体・関係機関との連携による地域の環境の点検及び啓発活動 ○キャンプ、ハイキングなどの事業を通じた子どもと大人、子ども同士、大人同士の交流の機会や体験の場の提供 ○小学生を中心にミニリーダー講習会などを実施し、子どもたちが地域で集まって楽しめる場所の提供 ○育成者及び年少リーダーの養成 ○交流やルールの遵守、体力向上などを目的としたスポーツ大会の開催 ○地区委員や地域の育成者を対象とした研修の実施、地域住民を対象とした講演会の開催	青少年育成地区委員会	―	―	・ミニリーダー講習会等事業実施:13地区 ・その他、地区祭りやスポーツ大会等、子どもたちの健全育成に資する行事、活動に取り組んだ。 ・各地区委員会で広報紙を発行し、地区委員会の活動について広報活動を行った。 広報紙発行総回数:36回 広報紙配布総部数:113,378部	―
				①子育て支援活動に参加した区民の割合	4.7%	4. 6% (2025年中野区区民意識・実態調査)	10%
				②ファミリー・サポート・センター事業における利用マッチング率	85.4%	83.5% (中野区資料)	90%
		★地域の子育て支援施設の機能強化 ○児童館における子育て活動支援事業 ★子育て関連団体への支援の強化 ○育成団体支援事業	育成活動推進課	―	―	・児童館において、地域の子育て支援団体へ活動の場を提供した。 ・基幹型児童館9館で利用者支援事業を実施し、地域の子育て支援団体との連携強化を図った。	―
		★地域の相互援助活動の推進 ○ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	―	―	事業を受託する中野区社会福祉協議会と連携を取りながら、事業の運営をした。 ・協力会員:144人、利用会員:1,135人、両方会員:19人 ・援助活動回数:5,824回	―

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●安心して妊娠・出産・育児をすることができるよう、妊娠から子育てにかかる切れ目ない一貫した相談支援体制の充実を図る。			①子育てサービスを必要に応じて利用できた割合	95.6%	96.1% (子育て支援に関するアンケート調査)	98%
		★多様なニーズに応じた子育てサービス・情報提供体制の整備 〇父親の育児参加支援事業	地域包括ケア推進課、 すこやか福祉センター	―	―	・父親向け講座 4回実施、44人参加 ・オンラインプレパパ講座 2回実施、41人参加	―
		★育児支援を特に必要とする家庭への支援 〇母子生活支援施設運営 〇ひとり親家庭支援	子育て支援課	―	―	〇母子生活支援施設運営 生活・就労・教育・住宅等の解決困難な問題を抱える18歳未満の子どもを養育している母子世帯に対し、専用の施設で養育支援や家庭運営支援、就労支援など将来の自立に向けた支援を行った。 延べ入所世帯数:161世帯 〇ひとり親家庭支援 母子・父子自立支援員がひとり親家庭の方、これからひとり親になると考えている方の様々な心配ごと、生活、仕事、住宅、資金の貸付などのご相談に応じ、助言や必要なサービス、支援機関のご紹介等を行った。 自立支援教育訓練給付金:4件、高等職業訓練促進給付金:8人、養育費に関する公正証書等作成支援:12人、ひとり親家庭住宅支援補助金:19人	―
		〇多胎妊婦・多胎児家庭支援事業	地域包括ケア推進課、 すこやか福祉センター	―	―	・多胎児家庭サポーター事業 51人利用、延2,762時間 ・多胎ピアサポート事業 4回実施、保護者21人参加 ・移動経費補助 68世帯	―

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●安心して妊娠・出産・育児をすることができるよう、妊娠から子育てにかかる切れ目ない一貫した相談支援体制の充実を図る。	★一貫した地域相談支援体制の整備 〇子ども発達支援事業 〇療育施設運営	障害福祉課	―	―	・療育センターアポロ園及び療育センターゆめなりあにおいて、発達に課題のある子どもの子育て、医療、福祉に関する相談に応じ、福祉サービスの利用の必要性を判断し、子育てに関する助言・相談を行った。 ＜事業実績＞ 療育センターアポロ園　実施日数 128日 利用人数 178人 療育センターゆめなりあ 実施日数 105日 利用人数 198人 ・障害や発達に課題のある子どもとその家族が、持っている力を十分に発揮し、地域の中でともに生活できるよう支援を行うため、療育センターアポロ園、療育センターゆめなりあ、子ども発達センターたんぽぽ、放課後デイサービスセンターみずいろの管理運営を行った。 ＜事業実績＞ 療育センターアポロ園 児童発達支援事業　開設日 289日　年間利用人員 延8,812人 保育所等訪問支援事業　訪問実施箇所 延314園　年間利用人員 延598人 障害児相談支援事業　計画作成 123件　モニタリング87件 子ども発達センターたんぽぽ 児童発達支援事業　開設日 239日　年間利用人員 延431人 放課後等デイサービス事業　開設日 292日　年間利用人員 延2,043人 居宅訪問型児童発達支援事業　訪問日数 41日　年間利用人員 延56人 放課後デイサービスセンターみずいろ 放課後等デイサービス事業　開設日 291日　年間利用人員 延7,060人 療育センターゆめなりあ 児童発達支援事業　開設日 285日　年間利用人員 延6,062人 放課後等デイサービス事業　開設日 292日　年間利用人員 延4,371人 保育所等訪問支援事業　訪問実施箇所 延306園　年間利用人員 延554人 障害児相談支援事業　計画作成136件　モニタリング107件	―
			地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	―	―	発達支援グループ すこやか4所 年72回実施、参加者数:459人	―

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●特別な配慮を必要とする子どもとその家庭の置かれている状況や特性に応じて、必要な支援が受けられるよう、一貫した相談支援体制の充実を図る。 ●発達の課題や障害のある子どもとその家庭が地域で孤立することがないよう、発達障害等に関する区民の理解の促進や保護者同士がつながり、交流する機会の創出に向けた取組等を推進する。	日本語に不安がある子ども、その保護者、大人向け支援 〇子どもの発達に合った学習の支援 （必要に応じて臨床心理士・言語聴覚士・社会福祉士などが協力） 〇保護者向けに発達相談等 〇やさしいにほんごクラスの開催	NPO法人 HATI JAPAN 多文化多言語の子ども発達支援	—	—	・「げつよう②④ひろば」年21回実施 ・「多様なニーズを持つ子ども・保護者を対象とする学習支援・子育て支援事業 いんくるスペースさぎのみや」年19回実施 ・「地域活動団体支援窓口　鷺宮つながるさぽーと」年48回実施 ・ごみ分別ルールを学び地域でつながる「つながる！ごみフェスタ」2026年2月23日開催、参加者：86名（うち外国ルーツの住民約25%） ・専門家個別相談支援　年12回実施 ・オンラインセミナー「日本語教育と特別支援教育をつなぐ会」年4回開催	—
				①「日頃から子どもの状況を伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができている」と考える保護者の割合	87.7%	94% （区立障害児通所支援施設保護者アンケート調査）	95%
				②区立障害児通所支援施設における保護者を支援するプログラムの開催回数	18回	51回 （中野区資料）	24回
		★医療的ケアを必要とする子どもへの支援 〇医療的ケア児支援事業 〇民間障害児支援事業所運営支援	障害福祉課	—	—	・中野区医療的ケア児等支援地域協議会を開催し、医療的ケア児等の支援に係る取組等について、区内関係者・関係機関等と情報共有及び協議するとともに、中野区医療的ケア児等支援情報連絡会を開催し、区内の医療的ケア児等コーディネーターの連携強化及びコーディネーターの資質向上を図った。 ＜事業実績＞ 医療的ケア児等支援地域協議会　4回開催 医療的ケア児等支援情報連絡会　4回開催 ・重症心身障害児等を受け入れる障害児通所支援事業所に対し、医療的ケアを行う看護職員の加配に対して補助を行うとともに、新規開設する事業所に対し、開設準備経費の補助を行った。 ・医療的ケア児等コーディネーターを配置している障害児相談支援事業所等に対し、サービス等利用計画策定前の相談業務に要する経費の補助を行った。 ＜事業実績＞ 重症心身障害児通所支援事業所医療的ケア事業補助：2事業所 障害児支援体制整備促進事業補助：1事業所 医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業補助：3事業所	—
			保育園・幼稚園課	—	—	区立保育園3園が医療的ケア児受け入れ園であり、2名の受け入れがあった。	—

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●高齢者の日常生活を支え、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、必要な支援につながるよう、地域の見守り・支えあい活動やICT(情報通信技術)を活用した見守りを充実させる。 ●今後も進展を続ける高齢社会に対応できる体制を構築していくために、関係機関等の連携を推進するとともに、身近な地域における高齢者の相談支援体制を充実させる。	○地域の顔として住民と専門職・行政のパイプ役となる (町会・自治会、防災・都市安全分野、警察署、消防署との連携)	中野区民生児童委員協議会	―	―	日頃より、住民からの相談に応じて行政や関係機関につなぐパイプ役として活動している。 令和4年度からオブザーバーとして参加している見守り協定事業者懇談会に引き続き参加し、関係機関との連携を深めた。	―
		○地域支えあい見守り活動及び生活支援活動の実施	中野区友愛クラブ連合会	①会員増員計画～仲間を増やそうキャンペーン～	―	”仲間を増やそうキャンペーン”として、友愛クラブ会員以外も参加できるシニア大学を開催したり、リーフレット配布などの啓発活動を行った。	―
				②地区連合会(以下、地区連)事業の活性化・魅力づくり-	―	地区連会長会を定例的に行い情報交換を通して、現状把握と活性化・会員減少への対応を検討した。令和8年度より、中友連の事業を、地区連合会に移行し、より参加しやすい事業実施にしていくための検討や、助成制度の充実への要望を行った。	―
				○最近1年間に地域活動に関わっていない人の割合	31.7%	【再掲】 38. 7% (2025年中野区区民意識・実態調査)	25%
				○地域包括支援センターの周知度	25.0%	(集計不可)参考:地域包括支援センターを身近に感じる人の割合(50歳代以上)27% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	50%
		★要介護予備軍(年齢の平均よりも機能低下がある方)、介入の必要があるのに介入拒否のある方、情報が届かない方、多問題を抱えている方等へ ○「地域包括」の活動についての周知、啓発活動 ○相談者が抱える問題に応じて他機関へつなぐ等の連携	中野区地域包括支援センター(地域包括ケア推進課)	―	―	○周知活動 ・SNS :LINE、インスタグラムを活用した周知活動を実施(5包括) ・紙媒体:広報誌を定期的に発行し、商店街、病院・薬局、郵便局などの施設に置いてもらった(8包括) ・イベント:地区まつりでブースを開設し周知を行った(上鷺宮包括) ○他機関との連携件数:延7,230件	―

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●高齢者の日常生活を支え、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、必要な支援につながるよう、地域の見守り・支えあい活動やICT(情報通信技術)を活用した見守りを充実させる。 ●今後も進展を続ける高齢社会に対応できる体制を構築していくために、関係機関等の連携を推進するとともに、身近な地域における高齢者の相談支援体制を充実させる。			①「何かあったときに相談する相手がいる」と思う高齢者の割合	51.7%	55.6% (高齢福祉・介護保険サービス意向調査)	55%
				②地域包括支援センターを身近に感じる人の割合(50歳代以上)	22.9%	27% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	30%
		★地域の見守り・支えあいの推進 ○高齢者の見守り・支えあい推進事業	地域活動推進課	—	—	・年2回の見守り通信を発行し、町会、民生委員への配布および区ホームページに掲載し、事業者、各団体、区民に対して見守り活動の理解を深めてもらうための周知を行った。 ・見守り協定事業者懇談会では、事業者に加え、新たに警察・消防も参加し、区との情報交換及び意見交換を行った。 ・新たに2事業者と協定を締結し、見守りの裾野を広げた。 ・緊急連絡カード・キーホルダーの作成を進めた。 新規作成数:1,002件	—
		★高齢者の相談支援体制の整備 ○すこやか福祉センター整備・運営	地域活動推進課 地域包括ケア推進課	—	—	・すこやか福祉センターの整備等に向けた検討を行った。 ・すこやか福祉センター施設の修繕を行うなど、施設の維持管理を行った。	—
		○地域包括支援センター整備・運営	地域包括ケア推進課	—	—	令和9年4月の地域包括支援センターの新設に向けて、担当地域の再編し、開設に向けた機能・職員体制・圏域について考え方をまとめ、関係部署と協議を行った。	—
		○地域ケア会議運営	地域包括ケア推進課	—	—	地域包括ケア推進会議にCSW(コミュニティソーシャルワーク)部会及び孤独・孤立対策部会を設置し、検討を進め、行政機関のみならず、地域や様々な団体、企業、大学等との連携・協働により、世代や属性を問わない相談支援体制を構築していく方向性を確認した。	—
		○アウトリーチ活動の推進	地域包括ケア推進課	—	—	令和7年度よりアウトリーチチームと一体的に生活課題の解決に取り組むコミュニティソーシャルワーカーを鷺宮圏域に導入し、困難事例や地域活動の立ち上げ支援を行った。	—
			すこやか福祉センター	—	—	アウトリーチチームが対応して適切な支援につなげた要支援者数等把握している要支援者数:417人 支援につなげた人数:230人	—
		安心・安全な消費生活の確保 ○消費生活相談 ○消費生活普及啓発事業	区民サービス課 消費生活センター	—	—	悪質商法等被害防止連絡体制のさらなる強化を図るため地域包括支援センター担当者会に参加し、近年増加しているトラブル事例の紹介や消費生活センターの周知を行い、高齢者の消費者被害防止に取り組んだ。 <事業実績> ・啓発チラシ配布:月1回、計12回 ・連絡体制より相談のあった件数:年27件	—

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●就労や地域活動等により、いくつになっても居場所を持ち、活躍できる環境の充実を図る。 ●興味・関心や趣味を通じた多様な形での交流・つながりが生まれる環境づくりを進める。			①収入のある仕事を週1回以上している65歳以上の区民の割合	27%	【柱3の再掲】 23.4% (令和7年度高齢福祉・介護保険サービス意向調査)	35%
				②60歳代以上における地域活動を行っている割合	60歳代:22.7% 70歳代:38.3% 80歳以上:36.5%	【柱3の再掲】 60歳代:28.6% 70歳代:32.1% 80歳以上:37.1% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	45%
		★孤立を防ぐつながり・交流機会の充実 ○友愛クラブ活動支援事業	地域活動推進課	―	―	【柱3の再掲】 ・中野区友愛クラブ連合会に対して、シニア大学のように会員以外の区民も参加できる事業を実施し、加入促進を図れるように、連合の運営支援及び助成金による支援をした。 ・健康まつり、グランドゴルフ、輪投げ大会などの運動イベントとシニア大学、映画観賞会など講義・講演をおこない、それぞれの興味・関心や趣味により選択しながら参加し交流できる環境づくりに結びつくように、連合の運営支援及び助成金による支援をした。	―
		○地域団体活動支援事業	地域包括ケア推進課	―	―	【柱3の再掲】 ○住民主体サービス事業補助団体:通所型6、その他生活支援1 ○担い手養成講座 実施期間:7月～12月、全11回実施、延べ120人参加 ○地域人材育成研修・地域支援実践講座 実施期間:6月～12月、2会場、全28回実施、実参加人数32人参加、2団体設立	―
	●潜在的な要支援者を早期に発見し、本人やその家族を必要な相談支援につなぐため、地域のネットワークなどを通じた取組を進める。			①アウトリーチチームが対応して適切に支援につなげた割合	78.4%	55.2% (中野区資料)	85%
		★要支援者の早期発見と継続的な見守り・支援 ○要支援者早期把握	地域活動推進課	―	―	75以上の単身・のみ世帯11,546人に対して民生児童委員による高齢者訪問調査を実施し、地域包括支援センターやアウトリーチチーム等の訪問が必要と判明した方を必要な支援へつなぐことができた。	―
		○アウトリーチ活動の推進	すこやか福祉センター	―	―	アウトリーチチームが対応して適切な支援につなげた要支援者数等把握している要支援者数:417人 支援につなげた人数:230人	―

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●障害者及び介護者の高齢化、障害の多様化・重度化など個々の置かれている状況や特性に応じて、切れ目なく必要な支援やサービスが受けられるよう相談支援体制の充実を図る。 ●重度障害者をはじめ障害者が地域で安心して暮らせるよう、関係機関との連携や人材育成を進めるとともに、障害者の地域生活への移行を支える基盤の整備を着実に進める。			①障害福祉サービスを利用していない理由のうち「サービスを知らない」「利用方法がわからない」の割合	21.1%	31.2% (令和7年度障害福祉サービス意向調査)	10%
				②入所施設から地域移行した障害者の数(2015年度以降の累積数)	10人	23人 (中野区資料)	39人
		★安心して地域生活が送れる仕組みづくり ○地域ケア会議運営	地域包括ケア推進課	―	―	地域包括ケア推進会議にCSW(コミュニティソーシャルワーク)部会と孤独・孤立対策部会を設置し、検討を進め、行政機関のみならず、地域や様々な団体、企業、大学等との連携・協働により、世代や属性を問わない相談支援体制を構築していく方向性を確認した。	―
		○アウトリーチ活動の推進	地域包括ケア推進課			令和7年度よりアウトリーチチームと一体的に生活課題の解決に取り組むコミュニティソーシャルワーカーを鷺宮圏域に導入し、困難事例や地域活動の立ち上げ支援を行った。	―
			すこやか福祉センター	―	―	アウトリーチチームが対応して適切な支援につなげた要支援者数等把握している要支援者数:417人 支援につなげた人数:230人	―
		★関係機関との連携体制と相談支援体制の強化 ○障害者相談支援事業	障害福祉課	―	―	相談支援専門員の専門性強化の取組として、障害者自立支援協議会内に相談支援専門員連絡会を設置し、専門員同士のネットワーク形成を促進している。	―
			すこやか福祉センター	―	―	すこやか福祉センター及びすこやか障害者相談支援事業所では、基幹相談支援センターに日頃から連携を働きかけ、定例の連絡会を設定し、相談支援体制の強化に取り組んだ。	―

【柱4】 地域の見守り支えあい							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●障害者及び介護者の高齢化、障害の多様化・重度化など個々の置かれている状況や特性に応じて、切れ目なく必要な支援やサービスが受けられるよう相談支援体制の充実を図る。 ●重度障害者をはじめ障害者が地域で安心して暮らせるよう、関係機関との連携や人材育成を進めるとともに、障害者の地域生活への移行を支える基盤の整備を着実に進める。	★福祉人材の確保・育成 ○人材育成・養成事業 ★入所施設等からの地域生活への移行と地域生活の継続支援 ○地域移行・地域定着支援事業 ★障害福祉施設の整備・誘導 ○民間活力活用による障害者施設基盤 整備・誘導 ○障害福祉施設運営	障害福祉課	―	―	・障害福祉サービス事業所向け研修は年10回実施した。全事業所向けと相談支援専門員向けに分け、受講対象のニーズに対応したスキルアップ研修を実施した。 ・地域移行・地域生活支援コーディネーターを配置し、精神科病院を定期的に訪問しており、令和7年度は延べ127回の訪問を行った。訪問の中で、入院患者と面会し、地域移行の希望の掘り起こしや退院意欲の喚起を行った。 ・区有地を活用した共同生活援助やその他サービスの整備について、検討した。 ・特別支援学校等在籍児調査を行い、将来の日中活動系サービス利用者数を推計し、次の整備が必要な時期を把握したうえで検討を行った。 ・江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業については、実施設計は策定完了し、起工した。 ・短期入所事業所整備が進み、日中一時支援事業の受け入れ人数が増加した。 ＜事業実績＞ 日中一時支援事業実施事業所数(R6:5所→R7:6所) 日中一時支援事業延利用者数(R6:271人→R7:289人) ・障害者福祉会館において、令和5年度から東京都重症心身障害児(者)通所事業を開始し、施設内体制を整備した。 ＜事業実績＞ 都事業実施日数:241日、都事業延利用人数:728人	―
(2)避難行動要支援者への避難支援	●地震や台風、局地的集中豪雨など大規模自然災害の発生時における人命の保護を最大限に図るとともに、迅速な復旧・復興に向けた体制づくりを進める。 ●防災活動の担い手の育成や日常的な地域のつながりの形成、自助・共助による防災の取組を進める。			①地域自主訓練等参加人員	45, 600人	41, 373人 (中野区資料)	60, 000人
				②飲料水・食料を備蓄している区民の割合	飲料水 60.3% 食　料 56.4%	飲料水　64.8% 食 料　58.1% (2025年中野区区民意識・実態調査)	飲料水 75% 食 料 65%
		避難行動要支援者への避難支援 ○災害時避難行動要支援者支援事業	地域活動推進課	―	―	災害時避難行動要支援者名簿を年2回更新し、新規に対象となった要支援者と前回の調査から4年以上経過した要支援者へ「災害時個別避難計画」の郵送調査を実施した。返信のない者へはアウトリーチによる訪問調査を行った。	―
			防災危機管理課	―	―	総合防災訓練において、本人や支援者が避難経路や支援方法を確認する機会を確保し要支援者を対象とした避難訓練を実施した。 ＜事業実績＞ ・11/9野方地域(平和の森小学校):18名参加(要支援者役6名、支援者役12名) ・11/16鍋横地域(第二中学校):18名参加(要支援者役6名、支援者役12名)	―

【柱5】 生活を支えるサービス、生活を豊かにするサービス							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(1)生活支援サービスの質・量の確保	●高齢期も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援が必要な人に適切な医療や介護・生活支援サービスを提供するとともに、ライフスタイルや身体機能に応じて住まい方の選択ができる環境づくりを進める。			①主治医と十分連携が取れているケアマネジャーの割合	43%	50.4% (令和7年度高齢福祉・介護保険サービス意向調査)	55%
				②「長期療養が必要になった場合に可能な限り自宅や実家で過ごしたい」人の割合	32.7%	32.8% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	60%
		★区民それぞれが望む在宅療養生活の実現 ○ACP(アドバンス・ケア・プランニング)普及啓発 ○在宅療養相談窓口 ○在宅療養推進事業	地域包括ケア推進課	—	—	【柱1の再掲】 ・ACPについては、区民向け講演会、支援者向け研修会、パネル展示などを通して普及啓発を行った。 ・在宅療養コーディネーターや地域包括支援センターを中心に関係機関と連携しながら在宅療養生活の支援を行っている。 ・第1期在宅療養推進協議会を設置し、関係機関の更なる連携強化を図った。 ＜事業実績＞ ○区民向け講演会 ・パネル展:『寿命が今日決まったら展』 実施日:7月22日 ・区民向け講演会:『今日は人生会議の日』 実施日:11月30日 来場者:100名 ○支援者向け研修会:『ACP人生会議』 実施日:3月17日 参加者:66名(オンライン含む) ○在宅療養相談窓口 相談件数:430件	—
		★多様な介護サービスの提供に向けた体制づくり ○要介護度改善推進事業 ○介護人材確保・育成等支援事業 ○地域・社会資源普及啓発	介護保険課	—	—	・地域・社会資源把握支援システムの介護事業所の登録数　:406件 ・介護サービス事業所研修の実施回数:15回 ・介護サービス事業所研修の参加者数:534人 ・介護に関する入門的研修参加者数 第1回:22人、第2回:21人	—
			地域包括ケア推進課	—	—	地域・社会資源把握システムの通いの場の登録数:216件	—

【柱5】 生活を支えるサービス、生活を豊かにするサービス							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●高齢期も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援が必要な人に適切な医療や介護・生活支援サービスを提供するとともに、ライフスタイルや身体機能に応じて住まい方の選択ができる環境づくりを進める。	★在宅から入所まで高齢者を支える基盤整備 ○介護サービス基盤施設整備・誘導	地域活動推進課	―	―	【柱1の再掲】 地域密着型サービス整備事業者の募集を実施した。 募集実績:認知症高齢者グループホーム　2施設 看護小規模多機能型居宅介護　2施設 そのほか、令和6年度に事業者選定された都市型経費老人ホームの開設に向けて側面支援を継続して行った。	―
		○住宅確保要配慮者入居支援事業	住宅課	―	―	【柱1の再掲】 ・居住支援協議会において、各関係機関の役割や課題を確認し、情報交換を行った。 ・区内不動産店や支援団体、居住支援法人等と連携し、高齢者を含む住宅確保要配慮者に対する入居相談や情報提供を実施した。 ＜事業実績＞ ・住まいに関する相談対応(延べ):4,455件 ・入居支援補助件数:8件(高齢者) ・協力不動産店等へ情報提供依頼を行った高齢者相談数:18件 ・住宅確保要配慮者の入居成約率:42.9%	―

【柱5】 生活を支えるサービス、生活を豊かにするサービス							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(2)住民主体サービスの拡充、民間サービスとの役割、コーディネート機能	●地域の様々な課題の見える化とその課題を解決するための仕組みづくりを進めるとともに、地域で活動する新たな人材の発掘に向けた取組を進める。 ●地域での活動の核である町会・自治会への加入の促進や町会・自治会活動の担い手として、多くの区民が参加できるよう支援を進める。 ●NPO 法人などの多様な公益的な活動団体が行う、自主的な活動の支援を進める			①地域活動を行っている区民の割合	19.6%	23.3% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	25%
				②地域課題の解決に取り組む団体の新規立上げ支援数	15団体	【柱4の再掲】 65団体 (中野区資料)	36団体
		★地域の課題解決に向けた関係機関の連携の強化 〇区民団体連携支援事業 ★町会・自治会と区との連携の強化 〇町会・自治会活動強化支援事業 ★地域における公益的な活動を担う人材・団体に対する支援の強化 〇地域人材育成・マッチング事業 〇地域における公益的な活動団体活性化支援事業	地域活動推進課	―	―	・「地域活動フェスティバル」で町会・自治会の取組を発表するなど、町会・自治会PRを区と区町連が連携して行った。 ・町会・自治会助成を拡充するなど、町会・自治会がより活発に活動できるように支援した。 ・地域活動フェスティバル及び活動団体交流会で、団体同士の交流を進め、相互理解と連携構築に向けて支援した。 ＜事業実績＞ ・団体交流会　10月16日、参加者数:17人 ・地域活動フェスティバル　1月23日、参加者数:392人	―
	●区民活動センターを拠点として、地域課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な活動を促進する。 ●地域住民の様々な交流・活動拠点である区民活動センターを、身近な施設として誰もが快適に利用できるよう運営・整備を進める。			①区民活動センターを身近に感じる人の割合	16.7%	25.6% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	20%
				②区民活動センター集会室利用率(15施設の平均)	34.4%	【柱2の再掲】 51.0% (中野区資料)	55%
		区民活動センターを中心とした地域自治・住民活動の促進 〇区民活動センター運営委員会地域活動支援事業	地域活動推進課	―	―	・区民活動センター運営委員会との連携については、年3回の連絡会の開催により、情報共有を行った。 ・施設予約の利便性向上を目的として、どこからでも予約手続が可能な施設予約システムを導入した。これにより、地域活動団体の活動支援の充実を図ることができた。導入に際しては、運営委員会事務局員への研修・説明を実施するとともに、適宜支援を行った。 ・運営委員会の支援体制として、労務・法律・IT・税務の専門家の支援を受けられるよう、区が委託契約を締結している。	―
	●子育て家庭が地域の中で安心して暮らせるよう、区民相互の助け合いによる子育て支援活動を促進する。		子育て支援課	①ファミリー・サポート・センター事業における利用マッチング率	85.4%	【柱4の再掲】 83.5% (中野区資料)	90%
		★地域の相互援助活動の推進 〇ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	―	―	【柱4の再掲】 事業を受託する中野区社会福祉協議会と連携を取りながら、事業の運営をした。 ・協力会員:144人、利用会員:1,135人、両方会員:19人 ・援助活動回数:5,824回	―

【柱5】 生活を支えるサービス、生活を豊かにするサービス							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●介護が必要となる状態をできる限り防ぎ、健康的な生活を維持・向上し、生き生きと暮らしていくために、高齢者が身近な地域において、日頃から主体的に介護予防に取り組める環境づくりを進める。	体操や歌など介護予防につながる活動の場の提供	宮園高齢者会館運営委員会	―	―	・様々な体操及び介護予防につながる事業を年302回実施した。 事業参加者延べ6156名。高齢者集会室利用者(囲碁、TV、マッサージ機など利用の自由来館者)1585名。 ・歌のサークルなど自主的な活動の場を提供し介護予防の環境整備を推進した。	―
		○飲食を通じた交流事業(会食会、納涼会、緑野中交流会等)	NPO法人 リンク東山	飲食を通じた交流事業(会食会、納涼会、緑野中交流会等)	年25回実施	飲食を通じた交流事業(会食会、納涼会、緑野中交流会等)を実施した。 ・ミニデイこのみの会 50回実施、参加延人数:242人 ・納涼会 7/31、23人参加 ・ひなまつり　中止 ・緑野小交流会　中止 ・緑野中交流会　中止 ・会食会 6回実施、参加延人数:144人 (2025.11～2026.3まで工事のため中止) ○体操を通じた交流 ・太極拳 43回実施、参加延人数:500人 ・ロコモ予防体操 5回実施、参加延人数:60人 ・ボッチャ 11回実施、参加延人数:136人 ・はつらつ体操(音響機器活用プログラム) 33回実施、参加延人数:349人 ・東山体操 49回実施、参加延人数:706人	年25回実施
		○学生、障がい、高齢者等、老若男女の多世代交流として「東山まつり」を企画		―	―	年1回実施	年1回実施
		食事会の開催、気軽に来られる居場所の提供	上高田ふれあいの会	―	―	・2021年度より「食事会」を「持ち帰り弁当」に変更し、実施。2025年度をもって『持ち帰り弁当』を終了。 ・ふれあい映画会 8月を除く毎月第3水曜日に開催、平均30名参加 ・ふれあいカフェ 8月を除く毎月第2木曜日に開催、平均15名参加	―
		脳トレ体操・看護師の個別相談などを実施し、健康を見守る場の提供	駒ちゃんサロン	―	―	毎月1回開催。参加者の積極的なかかわりも進み、支援が必要な方は地域包括やケアマネジャーなど関係者と協力し連携して支援を行った。	―

【柱5】 生活を支えるサービス、生活を豊かにするサービス							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●介護が必要となる状態をできる限り防ぎ、健康的な生活を維持・向上し、生き生きと暮らしていくために、高齢者が身近な地域において、日頃から主体的に介護予防に取り組める環境づくりを進める。	イベントをとおして地域の高齢者の交流とおしゃべりの場を提供	昭和区民活動センター運営委員会　すてっぷサロン	—	—	「健康のお話と軽い体操」「ボッチャ体験」「落語会」「手芸品作り」などを9回開催した。延べ285名が参加した。	—
		住民主体サービスの一環としてサロンや手仕事、シアターなど集える場所の提供	なかのさくらぐみ	—	—	住民主体サービスとして、スマホカフェや医師や看護師等に相談できる暮らしの保健室等を実施した。 実施回数:43回 延べ参加人数:1,732人	—
		「100歳まで生きる」を目標にフレイル予防の場を提供	東中野うたごえの丘	—	—	・65歳以上の方に集いの場を提供。 ・月3回開催、1回につき、25人～33人程度参加。 ・歌唱や脳トレ、体操でフレイル状態にならないことを目指している。 ・「うたごえの丘」で知り合い、親しくなり、町会の活動にも一緒に参加されている方も増えている。	—
				①住民主体サービスを提供する地域団体等の数	20団体	24団体 (中野区資料)	30団体
				②体操や軽運動など介護予防のための通いの場への参加状況(65歳以上の区民)	18.9%	23.9% (R7高齢福祉・介護保険サービス意向調査)	25%
		★区民・団体が主体的に提供する介護予防の取組の促進 ○住民主体サービス支援事業 ○高齢者会館運営	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	—	—	・住民主体サービスを提供する地域団体等の数:24団体 ・高齢者会館(現健幸プラザ) 延べ利用者数:159,236人 ・高齢者施設 延べ利用者数:44,929人	—

【柱6】 地域医療							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(1)在宅医療、地域での医療提供の充実と多職種連携の一層の推進	●高齢期も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援が必要な人に適切な医療や介護・生活支援サービスを提供するとともに、ライフスタイルや身体機能に応じて住まい方の選択ができる環境づくりを進める。	ホームホスピス、居宅介護支援、デイサービス、訪問介護、訪問看護ステーション等の運営、終末期医療や地域包括ケア等についての普及啓発活動	特定非営利活動法人なかの里を紡ぐ会	―	―	○ホームホスピス:定員5名、ベッド稼働率92% 看取り3名。引き続き、最期まで口から食べる食支援、Pooマスターによる自然な排便ケア、吸引を含む医療的ケアの必要な利用者、若年難病の方、重度の認知症の方の受け入れを行った。 ○介護事業実績:居宅介護支援:延べ757名、訪問介護:実利用者11名、訪問介護:延べ5,519人。 ○相談支援・普及啓発事業 mikanメンバーとして中野ダイバーシティフェスタへの参加、帝京平成大学看護学部学生実習受け入れ、地域包括支援センター運営推進会議への参加、講演(中野区主催「ホームホスピスにおけるACPについて」、東京保険医協会「高齢者はどこで最期を迎えればいいのか」、地域包括主催「気持ちよく出して健康に(排便ケア)」	―
		東京都区西部緩和ケア連携推進事業の相談支援部会の相談窓口や、冊子「がんと共に生きる」の作成	NPO法人ピクニックケア	―	―	・東京都区西部緩和ケア連携推進事業の相談支援部会会長として、都民フォーラムを2026年2月8日に急遽オンラインにて開催し約50名の方が参加された。当事者の話しは専門職も心を打たれ毎年とても参考になる。今後は、当事者同士の対話ができることを目指す。(次年度会長は国立国際医療センターMSWに交代) ・看護師部会と合同でがんと共に生きる冊子を作成し各保険者医師会などに配布した。	―
				①主治医と十分連携が取れているケアマネジャーの割合	43%	【柱5の再掲】 50.4% (令和7年度高齢福祉・介護保険サービス意向調査)	55%
				②「長期療養が必要になった場合に可能な限り自宅や実家で過ごしたい」人の割合	32.7%	【柱5の再掲】 32.8% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	60%

【柱6】 地域医療							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●高齢期も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援が必要な人に適切な医療や介護・生活支援サービスを提供するとともに、ライフスタイルや身体機能に応じて住まい方の選択ができる環境づくりを進める。	★区民それぞれが望む在宅療養生活の実現 〇ACP(アドバンス・ケア・プランニング)普及啓発 〇在宅療養相談窓口 〇在宅療養推進事業	地域包括ケア推進課	―	―	【柱1の再掲】 ・ACPについては、区民向け講演会、支援者向け研修会、パネル展示などを通して普及啓発を行った。 ・在宅療養コーディネーターや地域包括支援センターを中心に関係機関と連携しながら在宅療養生活の支援を行っている。 ・第1期在宅療養推進協議会を設置し、関係機関の更なる連携強化を図った。 ＜事業実績＞ 〇区民向け講演会 ・パネル展:『寿命が今日決まったら展』 実施日:7月22日 ・区民向け講演会:『今日は人生会議の日』 実施日:11月30日 来場者:100名 〇支援者向け研修会:『ACP人生会議』 実施日:3月17日 参加者:66名(オンライン含む) 〇在宅療養相談窓口 相談件数:430件	―
		★在宅から入所まで高齢者を支える基盤整備 〇介護サービス基盤施設整備・誘導	地域活動推進課	―	―	【柱1の再掲】 地域密着型サービス整備事業者の募集を実施した。 募集実績:認知症高齢者グループホーム　2施設 看護小規模多機能型居宅介護　2施設 そのほか、令和6年度に事業者選定された都市型経費老人ホームの開設に向けて側面支援を継続して行った。	―
		〇住宅確保要配慮者入居支援事業	住宅課	―	―	【柱1の再掲】 ・居住支援協議会において、各関係機関の役割や課題を確認し、情報交換を行った。 ・区内不動産店や支援団体、居住支援法人等と連携し、高齢者を含む住宅確保要配慮者に対する入居相談や情報提供を実施した。 ＜事業実績＞ ・住まいに関する相談対応(延べ):4,455件 ・入居支援補助件数:8件(高齢者) ・協力不動産店等へ情報提供依頼を行った高齢者相談数:18件 ・住宅確保要配慮者の入居成約率:42.9%	―

【柱6】 地域医療							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●区民の誰もが、身近な地域で安心して必要な医療を受けられる体制づくりを進める。 ●医薬品の安全・安心を確保するため、事業者等への指導を行うとともに、区民が適切に医薬品を使用できるよう普及啓発を進める。			①地域の救急医療体制が整っていると思う人の割合	74.5%	87.4% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	80%
				②かかりつけ医を決めている区民の割合	64.4%	71% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	80%
		★地域での医療提供の充実 ○地域医療機関整備の検討 ○地域医療連携 ○休日診療・小児救急医療体制整備	保健企画課	—	—	・区内8病院と医師会に状況のヒアリングを実施し実態調査を行った。 ・地域医療検討会を実施した。 3月24日実施、8病院と中野区医師会が参加。 ・休日診療:15,089名 ・小児救急医療体制整備:408名	—
		★保健所機能の強化 ○保健所機能強化 ○医療安全相談窓口事業	保健企画課	—	—	・令和6年度に健康危機対処計画を策定し、令和7年度より運用を開始した。 ・令和6年度に保健所移転についてボリュームチェックを行ったが令和7年度に計画が変更、保育園用地が追加になり、移転が令和18年度に延期した。	—
			保健予防課	—	—	○保健所機能強化 ・区職員を対象とした感染症対応力(人材育成)研修を実施した。また、感染症発生に備えた実践型訓練を、中野区医師会や医療機関等と連携して行った。 ＜事業実績＞ ・感染症対応力(人材育成)研修 実施回数:2回、参加者数:計64人 ・医療機関との合同訓練 実施回数:1回、参加者数:25人	—
			生活衛生課	—	—	○医療安全相談窓口事業 区内診療所・薬局等の医療機関について、相談受付・対応した。 ・60件受付、うち対応満足度は78.3%	—
		★薬局等における安全管理体制の充実 ○医薬品販売業者等監視指導 ○医薬品等検査 ○残薬整理事業	生活衛生課	—	—	○医薬品販売業者等監視指導 1,564件監視指導を行った。 ○医薬品等検査 5検体採取し、すべて基準適合であった。 ○残薬整理事業 重複多剤について292件に発送し、3件薬剤師会から適正服薬指導を受けた。	—

【柱6】 地域医療							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(2)かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の推進	●区民の誰もが、身近な地域で安心して必要な医療を受けられる体制づくりを進める。		一般社団法人中野区医師会	かかりつけ医を決めている区民の割合	64.4%	【再掲】 71% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	80%
		○中野区の医療行政全般 (学校医など学校保健、予防接種、乳幼児健診、妊婦健診、区民健診、休日診療、小児初期救急医療、災害時医療など) ○産業医の育成、紹介 ○区民に対するかかりつけ医紹介、 栄養指導等 ○訪問看護、訪問介護等と連携した在宅療養の推進 ○これまでの取組の継続 (主治医による相談支援の強化、すこやか福祉センター地域包括支援センター、社会福祉協議会等等との連携強化、健診への理解促進、病病・病診・診診連携の推進、ICT活用による情報共有の推進など) ○新たに①在宅医療を行う医療機関の増加、②認知症に対応できる医療機関の増加、③障害児者に対応できる医療機関の増加、に取り組む (研修会等の実施、会員メーリングリストを利用した啓発活動等)。	一般社団法人中野区医師会	―	―	・新たに在宅医療を行う医療機関について中野区と協議を行い、「在宅療養において積極的役割を担う医療機関」として区内27医療機関を東京都に推薦した。 ・在宅療養者が病状の悪化又は容態の急変のため緊急に入院を必要とする場合における入院病床を1日3床で協力7病院と連携して運営し、利用実績(延べ利用病床)は、585名、6,646床、稼働率は606.9%であった。 ・在宅療養の推進として、中野区地域包括ケア推進課に協力し、各種会議へ医師を派遣した。在宅療養(摂食嚥下機能)支援事業で研修会を年4回開催し、多職種190名が参加した。 ・中野区より委託を受けて行っている休日診療事業は、1日2病院、4診療所で対応し、参加診療所は67か所、病院5か所であった。 利用者数:15,089名 ・年末年始に関しては、中野区と協議し、受診者数の増加を鑑み、1日2病院5診療所で対応した。 ・在宅難病患者訪問診療事業にて主治医、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、ケアプランセンターと連携し、39件の患者訪問およびケース検討会を実施した。	―
			一般社団法人中野区歯科医師会	○かかりつけ歯科医を持つ区民の割合	61.7%	72.7% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	75%
				○定期的にかかりつけ歯科医に通っている区民の割合	―	55% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	35%
				○在宅および施設療養者で口腔ケアを受けている区民の割合	―	(集計不可)参考:訪問歯科診療を利用している人の割合 要支援1～要介護2:2.9% 要介護3～5:18.3% (R7高齢福祉・介護保険サービス意向調査)	―
				○成人歯科健診受診率	3.3%	3.1%	7%

【柱6】 地域医療							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●区民の誰もが、身近な地域で安心して必要な医療を受けられる体制づくりを進める。	○中野区歯科健診事業 成人・妊産婦・1歳6か月児・3歳児・5歳児歯科健診 ○休日歯科健診、歯科医療拠点事業 ○区内学校歯科健診 （保育園、幼稚園、小学校、中学校） ○なかの歯と口の健康支援センター （障害児歯科診療、訪問診療、在宅口腔リハへの支援、区民への相談対応、各種福祉施設との連携など） ○一般介護予防事業「口腔機能・栄養向上プログラム」なかの・からだナビ（令和5年度より変更） ○区民のための「お口の健康講座」8020表彰 ○なかの健康づくりフェスタでのすこやか家族表彰（3歳児表彰）	一般社団法人中野区歯科医師会	—	—	○中野区歯科健診事業 成人：5,448人、妊産婦：762人 1歳6か月児：1,627人、3歳児：1,398人、5歳児：955人 ○休日歯科診療 305人 ○歯科医療拠点事業 来院患者：108人、電話相談：30回 ○区内学校歯科健診 保育園：96園、幼稚園：2園、小学校：20校、中学校：9校 ○なかの歯と口の健康支援センター 障害児（者）歯科診療：1,202人、訪問診療支援：64件 在宅口腔リハへの支援：41件、区民への相談対応：42件 各種福祉施設との連携（歯科健診と健康相談）：64回 ○一般介護予防事業「口腔機能・栄養向上プログラム」なかの・からだナビ 参加延人数：119人 ○区民のための「お口の健康講座」8020表彰 156人 ○なかの健康づくりフェスタでのすこやか家族表彰（3歳児表彰） 31人 ○なかの歯と口の健康支援センター 障害児（者）歯科診療：1,202人 訪問診療支援：64件 在宅口腔リハへの支援：41件 区民への相談対応：42件 各種福祉施設との連携（歯科健診と健康相談）：64回	ー

【柱6】 地域医療							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●区民の誰もが、身近な地域で安心して必要な医療を受けられる体制づくりを進める。	○健康サポート薬局による健康相談・指導・セルフ・メディケーション指導・健康講座の開催 ○来局時の利用者の状態変化の把握と発症前の早期発見・受診勧奨、関係機関紹介、かかりつけ薬局の推進 ○主治医や在宅チームとの連携強化 ○残薬管理、服薬指導 ○衛生材料・介護用品の提供体制整備 ○生活や保健衛生状況の確認 ○かかりつけ薬局での24時間相談対応 ○在宅訪問による服薬指導・管理 ○見守り支援(SOSの早期発見) ○地域住民から徘徊等の情報受信	一般社団法人 中野区薬剤師会	○健康サポート薬局数の割合	―	9件　7.5%	25%
				○健康講座開催回数	―	2回/年	2回/年
				○薬局のうちかかりつけ薬局の割合	―	100%	すべて
				○在宅訪問指導実施薬局	―	95%	95%
				○認知症サポーターの割合	―	40%	95%
		★地域での医療提供の充実 ○かかりつけ医(歯科医、薬局)普及啓発	保健企画課	―	―	○基本健診及び成人歯科健診受診者数　38,792人 ○「かかりつけ医(歯科医、薬剤師・薬局)をもちましょう」という内容で情報提供のホームページ掲載し、普及啓発をした。	―

【柱7】 セーフティネット							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(1)包括的な自立支援の推進	●社会との関わりに課題を抱える若者とその家庭の状況を総合的に把握し、段階的に自立につながるよう、関係機関・地域との連携などにより、社会参加や就労に向けた継続的な相談支援体制を構築する。			①子ども・若者支援センター及びすこやか福祉センターにおける若者相談対応件数(実人員)	138人	474人 (中野区資料)	220人
				②若者相談対応により課題の解決に至った件数(実人員)	31人	218人 (中野区資料)	55人
		★若者の自立を支援する仕組みづくり ○(仮称)中野区子ども・若者計画の策定	子ども・教育政策課	―	―	令和5年3月に策定した「中野区子ども総合計画」に「中野区子ども・若者計画」を包含し、実績評価・検証を行っている。	―
		○地域ケア会議運営	地域包括ケア推進課	―	―	【柱4の再掲】 地域包括ケア推進会議にCSW(コミュニティソーシャルワーク)部会及び孤独・孤立対策部会を設置し、検討を進め、行政機関のみならず、地域や様々な団体、企業、大学等との連携・協働により、世代や属性を問わない相談支援体制を構築していく方向性を確認した。	―
		○アウトリーチ活動の推進	地域包括ケア推進課	―	―	【柱4の再掲】 令和7年度よりアウトリーチチームと一体的に生活課題の解決に取り組むコミュニティソーシャルワーカーを鷺宮圏域に導入し、困難事例や地域活動の立ち上げ支援を行った。	―
			すこやか福祉センター	―	―	【柱4の再掲】 アウトリーチチームが対応して適切な支援につなげた要支援者数等 把握している要支援者数:417人 支援につなげた人数:230人	―
		○ヤングケアラーへの相談支援体制の整備	子ども・若者支援課	―	―	・ヤングケアラー支援連絡会:2回開催 ・関係機関からヤングケアラーコーディネーターへつながった件数:2件 ・ケアラー・ヤングケアラーLINE相談に相談があった件数:5件 ・相談があった件数のうち、18歳未満のヤングケアラーと思われる相談の件数:1件	―

【柱7】 セーフティネット							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●社会との関わりに課題を抱える若者とその家庭の状況を総合的に把握し、段階的に自立につながるよう、関係機関・地域との連携などにより、社会参加や就労に向けた継続的な相談支援体制を構築する。	★若者への相談支援体制の整備 ○若者支援事業(若者への相談支援体制の整備) ○ひきこもり等相談支援事業	子ども・若者支援課	—	—	若者相談(延べ対応件数):1,369件	—
			地域包括ケア推進課	—	—	・ひきこもり相談窓口における延べ相談件数:2,816件 ・居場所の設置2か所(各箇所月1回)延べ参加人数:213名 ・当事者・家族会(月1回)延べ参加者数:203名 ・家族会(月1回)延べ参加者数:120名	—
		ひきこもり支援事業 ○区と社会福祉協議会との協働による、包括的に支援する体制の構築	地域包括ケア推進課	—	—	・ひきこもりサポータ養成講座実施回数:3回 ・ひきこもりサポーター　延登録者数:46名 ・区民向け講演会＋合同相談会:参加者56名 ・区民向け講演会:参加者44名	—
		★若者の自立とその家族への支援 ○若者支援事業(若者の自立とその家族への支援)	子ども・若者支援課	—	—	若者フリースペース(延べ利用者数):1,311件	—
	●潜在的な要支援者を早期に発見し、本人やその家族を必要な相談支援につなぐため、地域のネットワークなどを通じた取組を進める。	地域の身近な相談者として、支援が必要な人から話を傾聴し、関係機関に支援の依頼を行う	中野区民生児童委員協議会	—	—	区からの依頼により、毎年行っている高齢者訪問調査では、75歳以上の単身者及び高齢者のみ世帯を訪問し、生活状況やお困りごとを伺い、必要なサービスにつなげた。	—
		高齢者等家族をケアしている介護者家族(ヤングケアラーも含む)に関して、支援を必要としている人の発見や支援体制の構築に向けた情報発信や連携協力	中野区介護サービス事業所連絡会	—	—	・11月6・7日には中野区と共催で介護の日イベントを開催した。パネル展示やチラシの配布、福祉用具の展示、体験などを通じ、各種サービス・相談機関の紹介などの情報発信を行った。 ・オレンジカフェの主催及び場所の提供、フードパントリーの実施や相談窓口の設置等、各事業所で可能な取り組みを工夫し地域交流を深める活動に取り組んだ。 ・介護予防教室を開催し、地域の高齢者を中心に認知症や身体機能低下の予防体操等を実施した。	—
		○社会的孤立状態にある人や生きづらさを抱えた方へ、住民や関係機関、本人や家族が相談しやすい相談窓口を提供(福祉何でも相談) ○ボランティア活動推進、相互支援の仕組み(ほほえみサービス、ファミリーサポートなど)による活動機会の提供や相談支援を行う	中野区社会福祉協議会	①ひきこもり等の生きづらさを抱えた方の新規相談件数	年間15件	・福祉何でも相談 　新規相談件数:224件 ・ひきこもり相談 　新規相談件数68件 合計292件	年間30件
				②ボランティア活動者数(ボランティア保険加入者数)	4,371人	ボランティア保険受付人数:2,733人	6,000人

【柱7】 セーフティネット							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●潜在的な要支援者を早期に発見し、本人やその家族を必要な相談支援につなぐため、地域のネットワークなどを通じた取組を進める。			○アウトリーチチームが対応して適切に支援につなげた割合	78.4%	【柱4の再掲】 55.2% (中野区資料)	85%
		★要支援者の早期発見と継続的な見守り・支援 ○要支援者早期把握 ○アウトリーチ活動の推進	地域活動推進課	―	―	【柱4の再掲】 75以上の単身・のみ世帯11,546人に対して民生児童委員による高齢者訪問調査を実施し、地域包括支援センターやアウトリーチチーム等の訪問が必要と判明した方を必要な支援へつなぐことができた。	―
			すこやか福祉センター	―	―	【柱4の再掲】 アウトリーチチームが対応して適切な支援につなげた要支援者数等把握している要支援者数:417人 支援につなげた人数:230人	―
(2)貧困対策、自殺対策、犯罪被害者等支援、犯罪をした人の立ち直り支援・再犯防止	●生活に困窮する区民の経済的・社会的な自立に向け、個々の状況に応じた相談支援をはじめ、就労支援や家計改善支援等の一体的な支援体制の充実を図る。	○生活困窮者の住まい「つくろいハウス」の開設・運営 ○ホームレス経験者の社会的孤立を防ぐ居場所であり、地域住民との交流の場「潮の路」の運営等、様々な事業の展開	一般社団法人つくろい東京ファンド	―	―	中野区を中心に個室シェルター18室と支援住宅5室の運営を行った。個室シェルターは、10代から80代までの住まいを失った生活困窮者計46世帯に利用していただいた。また、居場所づくり事業として「カフェ潮の路」を年間を通して週1回開催した。	―
				①生活保護から自立した世帯数	187世帯	253世帯 (中野区資料)	200世帯
				②生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労した割合	5.3%	65.1% (中野区資料)	40%
		★生活困窮者に対する包括的な自立支援の推進 ○生活困窮者自立支援事業 ★被保護者の就労・定着支援 ○被保護者就労定着支援事業	生活援護課	―	―	・被保護者の就労・定着支援について、被保護者に対して、中野就職サポートや中野就労セミナーを活用し、被保護者の就労支援を図るとともに、就職した職場での定着支援を行うため、就労支援員やケースワーカー等による継続的な支援を実施した。 ・区が設置する自立相談支援期間「中野くらしサポート」が生活上の困りごとの相談を受けながら、必要に応じて生活困窮者自立支援法に基づく支援事業(自立相談支援事業、住居確保給付金事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業)を活用し、包括的に支援した。	―

【柱7】 セーフティネット							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●生活が困難な状態にある子どもとその家庭に必要な支援が届くよう、行政、地域、民間事業者等が連携・協働して、子どもの学びの支援や生活の支援、経験・体験の機会の充実を図るなど、個々の状況に応じた支援を行う。	不登校児・極端に学力不足の子・夜間子どもだけで過ごす時間の多い子・コミュニケーションの苦手な子・高卒認定資格合格を目指す子・その他課題を抱えた子等に対し、学習支援と居場所提供	子ども広場＜どんぐり＞	—	—	・学習支援 実施回数：56回、対象者：延べ258人 ・食を通じた居場所作り おにぎり作ろう・ハロウィンランチなど 参加者計：348人	—
		その都度勉強したい・自習の場がほしい子どもが集える場の提供	薬師たきび塾	—	—	有料塾に通っていない小中高生を対象に無料で学習支援を行った。 開催日時は月の最終週を除く毎週土曜日18～21時。 都度申込制として，特に面談などは行わず受け入れている。	—
		○地域住民や子どもたちへみらいひろば(居場所、情報交換の場)や学習会の開催 ○学習支援「みらい塾」の取り組み協力 ○ひとり親家庭の高校生への奨学金給付	生活協同組合コープみらい	—	—	・みらいひろば 中野区内施設2会場にて毎月1回開催 参加者：延べ約300人 ・地域の方々の交流や情報交換の場を提供するとともに、区内の他団体等を講師に学習会などを開催。 ・NPO法人キッズドア主催の学習支援「みらい塾」へ会場提供やおやつ提供の形で協力 年間24回、生徒数20人	—
		常設型のフードパントリー体制の確立	中野区社会福祉協議会	—	—	・中野つながるフードパントリー 4地区で開催、322世帯へ提供 ・社会福祉法人施設での食料配布 16施設の協力で188件 ・社会福祉協議会窓口での食料配布 802件	—
		○子どもからお年寄りまでがタ食を共にする地域交流の場の提供、 ○1人親家庭及び多子家庭向けのフードパントリー	ぬまぶくろワイワイ食堂	—	—	○お弁当の提供 つつじ会館(子育て家庭) [年11回、計1,100食] 新井区民活動センター(春・夏休み、子ども限定) [年7回、計688食] ○フードパントリー つつじ会館のお弁当配食時に、食材・お米のご寄付がある月のみ必要な家庭に配布。年間7回(延べ約100世帯)実施。	—
		地域の子どもへのお弁当の配食	こども食堂 Annekaffeekanne	—	—	毎月第3水曜日に年12回実施。 基本は会食とし、持ち帰りにも対応。 参加者延べ人数：約1,032人。 継続的な活動によりつながりができ、個々の家庭事情に配慮しながら支援が行き届くよう努めた。	—

【柱7】 セーフティネット							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●生活が困難な状態にある子どもとその家庭に必要な支援が届くよう、行政、地域、民間事業者等が連携・協働して、子どもの学びの支援や生活の支援、経験・体験の機会の充実を図るなど、個々の状況に応じた支援を行う。	ひとり親世帯、子育て世帯、若くて貧困状態にある方向けに、食材・食品の提供	東部町会フードパントリー実行委員会 共催：東部地区長会連合協議会、東部地区民生児童委員協議会、青少年育成東部地区委員会、ぴよぴよひろば運営委員会、中野区社会福祉協議会、14町会フードパントリー応援団、東部区民活動センター運営委員会	―	―	東部地域在住の子育て世帯を中心に食料品・生活用品・学用品の提供を行った。 ＜事業実績＞ 2025年8月3日(日) ・寄付金・寄付品の受付期間6/17～7/4(担当14町会応援団・各町会から2名ずつ) ・協力者：延べ200名程度 ・寄付総額：834,036円(75人・団体) ・寄付物品件数：165人・団体 ・食品など提供先：95世帯＋15人、他 東中野包括支援支援センター：3人(ヤングケアラー等) 東部地区民生児童委員協議会：4人 中野区子ども若者支援センター：2人＋施設用菓子詰め合せ 中野区若者フリースペースまごころドーナッツ 6人＋施設用菓子詰め合せ その他：社会福祉協議会、わいわい子ども食堂、無料塾など ・寄付数・購入数：6,940品➡基本セット作成 中身60品(うち食品は47品)	―
		食生活にお困りの方向けに、食材・食品の提供	こまちゃんパントリー さくらフードパントリー	―	―	○こまちゃんパントリー ・毎月1回の定例の他、個別に随時開催した。 ・クリスマスには施設の高齢者と協力して、お楽しみプレゼント(お菓子)会を行った。 ○さくらフードパントリー ・個別相談の都度随時提供 こまちゃん・さくら：合計129世帯	―
		子ども向け食堂、配食	エプロン若菜	―	―	子ども食堂を年22回開催し、弁当の配布を行った。 年間参加者：延べ約1，000人	―

【柱7】 セーフティネット							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●生活が困難な状態にある子どもとその家庭に必要な支援が届くよう、行政、地域、民間事業者等が連携・協働して、子どもの学びの支援や生活の支援、経験・体験の機会の充実を図るなど、個々の状況に応じた支援を行う。			①授業が「よくわからない」と感じる困窮層の子ども(小・中学生)の割合	小学生:20.6% 中学生:54.6%	2024年度 小学生:26.3% 中学生:45.0% (令和6年度中野区子どもと子育て家庭の実態調査)	小学生:15% 中学生:50%
				②「がんばれば、むくわれると思う」と答える子ども(小・中学生)の割合	小学生:83.0% 中学生:77.0%	2024年度 小学生:79.6% 中学生:72.9% (令和6年度中野区子どもと子育て家庭の実態調査)	小学生:88% 中学生:82%
		総合的な子どもの貧困対策の展開 ○子どもの貧困対策に関する計画策定 ○子どもの貧困対策関連の団体・民間事業者等との連携	子ども・教育政策課	—	—	令和5年3月に策定した「中野区子ども総合計画」に「子どもの貧困対策計画」を包含し、実績評価・検証を行っている。	—
		困難を抱える子どもの学習の機会の確保 ○子どもの学習の支援	子育て支援課	—	—	・学習支援事業(しいの木塾) 生活困窮者自立支援法に基づき、低所得世帯の小学校4年生～6年生及び中学校1～3年生に対して学習支援を実施した。 小学生利用者数:173人、中学生利用者数:201人 ・中野区高等学校等入学支援金 経済的な困難を抱える家庭に対し、多額の費用がかかる高等学校等への入学準備について支援金を支給することで、進学に対する経済的な負担や不安を軽減し、子どもと子育て家庭の希望に応じた進学の支援を図った。 令和7年度:141件	—
		子どもと保護者の生活環境の改善に向けた支援 ○生活環境の改善支援	子育て支援課	—	—	・中野区子ども食堂運営助成金 主に家庭の事情により生活に課題を抱える地域の子どもたちへの食事及び交流の場を提供する地域団体に対し当該取組に係る経費を助成することにより、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援した。 補助団体数:34団体 ・子どもの体験事業 経済的に困難な状況にある家庭の子どもは、自宅や学校等の日常生活を離れた非日常的な経験・体験の機会が不足しがちな傾向にある。本事業では、「なかの里・まち連携事業」による連携自治体を体験の場として活用し、これらの子どもに対する多様な経験・体験の機会の充実を図った。 参加者数:27人	—

【柱7】 セーフティネット							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、関係機関との連携を図るとともに、区民と協働しながら全ての人に生きることを支える支援を進める。			①自殺死亡率(10万人対)	17.6人	16.4人 (地域における自殺の基礎資料(厚生労働省))	14.4人
		★自殺を未然に防ぐ体制の整備 ○自殺対策メール相談事業 ○自殺対策普及啓発 ○中野区自殺対策審議会	保健予防課	―	―	○自殺対策メール相談事業 相談者への情報提供や関係機関との連携を図り、適切に支援につなげた。それにより相談者の感情変化や行動変容が見られた。 ＜事業実績＞ ・新規受付者数:207人 ・新規受付者のうち継続相談に至った数:104人 ○自殺対策普及啓発 自殺強化月間に合わせて、広報の展示や、啓発物品の配布などを行った。 ＜事業実績＞ ・回数:5回 ・概要:区役所、図書館、夢通り展示スペースにおける掲示、JR中野駅での相談窓口周知用ティッシュの配布、中学生向け相談窓口周知用カードの配布 ○中野区自殺対策審議会 第2期自殺対策計画に基づき各施策の推進に関しての審議および各種取組の進行管理を行った。 ＜事業実績＞ ・実施回数:1回 ・実施内容:自殺の現状について、こどもの自殺対策について	―
	●犯罪被害に遭ってもできるだけ早く穏やかな生活が送れるよう、区民の理解を深めるとともに、関係機関と連携し、途切れることのない支援を進める。	★犯罪被害者等を支える地域づくり ○犯罪被害者等相談窓口 ○経済・日常生活支援 ○犯罪被害者等支援普及啓発	福祉推進課	―	―	・被害者等の話を丁寧に聞いて寄り添い、関係機関等とも連携して、切れ目のないきめ細やかな相談支援を行った。 ・犯罪被害について理解を深めるため、講演会やパネル展示等の普及啓発事業を実施した。 ＜事業実績＞ ・犯罪被害について考える講演会(帝京平成大学との共催) 実施日:10月18日　参加者:72名 ・ミニ・生命のメッセージ展inなかの 実施日:12月16日～19日　会場:ナカノバ ・犯罪被害者相談会(中野・野方警察署との共催) 実施日:12月17日 ・パネル展 実施日:4月18日～25日　会場:ナカノのナカニワ	―
	●犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、地域で孤立させないため、関係機関との連携や支援を行う包括的な体制の構築を進める。	★再犯防止に向けた関係機関との連携推進 ○再犯防止推進事業 ○再犯防止普及啓発	地域活動推進課	―	―	・支援者と職員が参加する研修を実施することで、啓発・連携強化できた。 ・第二次再犯防止推進計画を策定し、関連団体との連携強化のため再犯防止推進協議会立上げの準備を進めた。	―

【柱7】 セーフティネット							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●犯罪や非行を防ぐとともに、犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、地域で孤立させないため、保護司、更生保護ボランティア団体、関係機関・団体等と区が連携した取組や支援を行う包括的な体制の構築を進める。	○保護司活動を通じた犯罪・非行の防止、犯罪・非行をした人の立ち直り支援や更生保護の取組 ○保護司活動や「社会を明るくする運動」を通じた犯罪・非行の防止、犯罪・非行をした人の立ち直り支援や更生保護・再犯防止普及啓発	保護司	―	―	・すこやか地域ケア会議委員としての参加(年3回) ・「社会を明るくする運動」強調月間において、中野区社会を明るくする推進委員会及び当日の啓発活動を中心に、各地区推進委員会でも啓発イベントを実施した。 ・「社会を明るくする運動」作文コンテストを実施。 ・第二次中野区再犯防止推進計画の策定に向けて意見を提出するなど、区と連携し計画策定に協力した。 ・保護司会として更生保護活動関連の研修を実施した。また、区の実施する再犯防止推進計画の研修に参加した。	―
			中野区更生保護女性会	―	―	・更生保護施設「敬和苑」との連携により敬和苑フェスティバルを開催し、更生保護活動の啓発、地域理解の推進となる取組を行った。 ・第二次中野区再犯防止推進計画の策定に向けて意見を提出するなど、区と連携し計画策定に協力した。 ・「社会を明るくする運動」において、保護司会・中野区・その他の関係期間と連携しながら、更生保護・再犯防止推進の啓発を行った。 ・更生保護女性会としての更生保護活動関連の研修を実施した。また、区の実施する再犯防止推進計画の研修に参加した。	―
		犯罪や非行防止、犯罪や非行をした人の立ち直り支援に向けた関係機関・団体との連携推進 ○犯罪・非行の防止、犯罪・非行をした人の立ち直り支援や再犯防止推進 ○犯罪・非行の防止、犯罪・非行をした人の立ち直り支援や更生保護・再犯防止普及啓発	地域活動推進課	―	―	・支援者と職員が参加する研修を実施することで、啓発・連携強化できた。 ・第二次再犯防止推進計画を策定し、関連団体との連携強化のため再犯防止推進協議会立上げの準備を進めた。	―

【柱8】 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(1)子どもと子育て家庭特有の課題	●安心して妊娠・出産・育児をすることができるよう、妊娠から子育てにかかる切れ目ない一貫した相談支援体制の充実を図る。			①妊産婦に対する妊産期相談支援事業実施の割合	89.9%	92% (中野区資料)	95%
		★妊娠・出産・子育てトータル支援 〇乳幼児健康診査 〇妊娠出産トータル支援	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	—	—	〇乳幼児健康診査 3～4か月児健康診査実施状況 対象者数:2,202人、受診者数:2,093人　受診率:95.0% 〇妊娠出産トータル支援 妊産婦に対する保健指導や各種サービスの提供を行った。保健師による相談支援・支援プラン作成等、トータルケア事業の実施により、すこやか福祉センターを核とした身近な地域での支援体制づくりを進めた。 産後ケア事業:ショートステイ:505人、デイケア:965人、アウトリーチ:691人 かんがるー面談:2,453件、こんにちは赤ちゃん訪問:2,079件、保健指導訪問:303件	—
	●子育て支援活動の活性化に向け、子育て支援を担う人材の発掘や子育て関連団体のネットワーク化を進める。 ●子育て家庭が地域の中で安心して暮らせるよう、区民相互の助け合いによる子育て支援活動を促進する。	理由を問わない乳幼児の一時預かり (要事前申し込み)	さぎのみや・あいあいサポート	—	—	・実施回数:毎月第2火曜日、全11回(8月休み) ・実施場所:中野区若宮児童館2階地域活動室 ・参加人数:預り人数40名、スタッフ(従事者):52名	—
		乳幼児と保護者がのんびり過ごせる場の提供	すくすくクラブ	—	—	・見守りスタッフ 令和7年4月1日:33名 ・研修会 12月5日:9名、12月6日:20名、事務局4名、ほぼ全員が参加。 ・活動内容 毎月第二火曜日:親子体操 7月1週目:七夕飾り 9月・3月　年2回の南台図書館読み聞かせ 10月末　ハロウィンの飾り付け・写真撮り 11月　消防署の救命救急＆消防自動車との写真撮影 12月　クリスマス会 2月節分 鬼の帽子をかぶって撮影	—
		乳幼児と保護者が集える場の提供	子育ての輪なかの	—	—	・平日開催の「なかママひろば」単体では約250組550名の参加と減少傾向であるものの、「幼稚園座談会」「おさがり品バザー」の開催や上高田児童館祭り・新井区民センター祭りへの出店等、事業を多角化している。 ・2023年度・2024年度に開催した「なかのこどもフェス」は1日で300名程度の参加あり。地域7団体と民生委員さんや区活スタッフをネットワーク化する一大イベントとなった。	—
		図書館や保育園などで読み聞かせや人形劇などの公演を実施	おはなしびっくり箱	—	—	区内保育園4か所にて年4回、児童館等乳幼児施設1か所にて年11回同様施設2か所にて年4回、区内図書館にて年24回、区内キッズプラザにて年12回本の読み聞かせや人形劇の公演を行った。	—

【柱8】 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●子育て支援活動の活性化に向け、子育て支援を担う人材の発掘や子育て関連団体のネットワーク化を進める。 ●子育て家庭が地域の中で安心して暮らせるよう、区民相互の助け合いによる子育て支援活動を促進する。	(区からの受託事業) 〇産後のお母さんの交流会(ウェルカム!!はじめてママ) 〇妊婦さんクラス 〇多胎児交流会 〇0歳赤ちゃん、あつまれ!(児童館交流会) 〇総合防災訓練(南部・北部)講座 (独自事業) 〇多胎児交流会 〇オンラインでテーマ毎の情報交換 〇抱っこひも体験会	東京都助産師会新宿中野杉並地区分会	—	—	(区からの受託事業) ・ウェルカム!ママ:年22回 ・妊婦さんクラス:年12回 ・多胎児交流会:年4回 ・0歳赤ちゃん、あつまれ!(児童館交流会):年8回 ・父業のススメ:年4回 ・オンライン両親学級:年4回 ・オンラインプレパパクラス:2日間/1回、年2回 ・総合防災訓練(南部) 講座 (独自事業) ・パパ交流会:年12回 ・抱っこひも体験会:年8回 ・マタニティクラス:年12回	—
		乳幼児ママの育児の悩みや思いを分かち合う会、子育てに役立つ講座等を月毎に開催。その他に「子育て環境向上委員会」との共催で、公園に出向く子育て広場“おさんぽかふぇドーナッツ”を実施。	きんぎょの会	—	—	本年度は助成金を申請せず、参加費と自主財源で2回の事業を実施。ただし、おさんぽかふぇドーナッツとは情報共有や連携をし、協力しながら活動をした。 11/28(金)「甘酒を使った料理講座」、2026年4/13(月)子育親子の支援者向けに「子育てのおもいを分かち合う　おはなし会」を開催。地域で孤立しがちな乳幼児親子の子育て支援を行った。 年2回開催、参加者:延べ16名	—
				①子育て支援活動に参加した区民の割合	4.7%	4.6% (2025年中野区区民意識・実態調査)	10%
				②ファミリー・サポート・センター事業における利用マッチング率	85.4%	【柱4の再掲】 83.5% (中野区資料)	90%
		★地域の子育て支援施設の機能強化 〇児童館における子育て活動支援事業 ★子育て関連団体への支援の強化 〇育成団体支援事業	育成活動推進課	—	—	【柱4の再掲】 ・児童館において、地域の子育て支援団体へ活動の場を提供した。 ・基幹型児童館9館で利用者支援事業を実施し、地域の子育て支援団体との連携強化を図った。	—
		★地域の相互援助活動の推進 〇ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	—	—	【柱4の再掲】 事業を受託する中野区社会福祉協議会と連携を取りながら、事業の運営をした。 ・協力会員:144人、利用会員:1,135人、両方会員:19人 ・援助活動回数:5,824回	—

【柱8】 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
(1)子どもと子育て家庭特有の課題	●子育て支援活動の活性化に向け、子育て支援を担う人材の発掘や子育て関連団体のネットワーク化を進める。 ●子育て家庭が地域の中で安心して暮らせるよう、区民相互の助け合いによる子育て支援活動を促進する。			①保護者から見た「遊び・憩いの環境」の総合的な満足度	16.8%	25.5% (令和6年度中野区子どもと子育て家庭の実態調査)	27%
				②子育て応援とうきょうパスポート協賛店舗数	73店舗	155店舗 (東京都公表資料)	150店舗
	●子どもたちが、遊び、学び、体験ができる機会や場を充実するため、放課後等の子どもの居場所の整備等を進める。	子どもの遊び・体験の場の確保 ○児童館等整備・運営 ○プレーパーク活動支援事業	育成活動推進課	―	―	○児童館等整備・運営 児童館9館を基幹型児童館に、2館を乳幼児機能強化型児童館に移行して運営を行った。 ○プレーパーク活動支援事業 ＜事業実績＞ ・『ゆめパのじかん』上映会 2月23日(月・祝)13時～　参加者数23名 ・挑戦と失敗が、子どもを伸ばす！？ ～外遊びとプレーパークの可能性～ 2月23日(月・祝)15時～　参加者数43名 ・「もりとあそぼう。もりをそだてよう。」～プレーパークで森を育てるワークショップ～ 3月8日(日)10時～　参加者数16名 ○常設プレーパークの開設 令和7年10月に区内初となる常設プレーパーク「えごたの森プレーパーク」を、区立江古田の森公園内に開設した。	―
		放課後の児童の居場所の確保 ○キッズ・プラザ整備・運営 ○区立学童クラブ整備・運営 ○放課後子ども教室事業 乳幼児親子の居場所の確保 ○子育てひろば整備・運営	育成活動推進課	―	―	・14箇所でキッズ・プラザの運営を行った。 ・24箇所で学童クラブの運営を行った。 ・地域育成団体(20団体)により、放課後子ども教室推進事業を実施した。 ・乳幼児親子の居場所確保のため、8団体に対して中野区乳幼児親子支援活動助成金を交付した。 ・子育てひろば事業を区内児童館18箇所及び委託により8箇所で実施した。 ・令和8年4月に子育てひろばを新規開設するための整備を行った。	―
	●子育て家庭にとって魅力的な施設や子育て家庭にやさしい店舗の充実を図る。	子育て家庭にやさしい店舗の充実 ○子育て関連店舗の登録促進、情報発信	子ども・教育政策課	―	―	子育て応援とうきょうパスポート協賛店舗数:155店舗 (東京都公表資料、令和8年3月時点)	―

【柱8】 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●発達の課題や障害のある子どもへの教育的ニーズに応じた指導を推進し、インクルーシブ教育のより一層の充実を図る。 ●適切な教育環境を選択できるよう、早期から保護者の理解を促進するとともに、関係機関との連携や専門的知見に基づく就学相談等の取組を推進する。	○関係機関との支援会議の実施 ○在籍児童生徒の保護者以外からも学校相談・心理相談の実施	東京都立中野特別支援学校	―	―	・関係機関等と連携した支援会議(41回／年)を実施。 ※ケースワーカー、相談支援事業所、子ども家庭支援センター、児童相談所、放課後等デイサービス、訪問看護、移動支援、病院など ・学校相談(20回／年、延べ22名)を実施。 ・センター的機能による発達障害教育支援モデル事業の履行(中野区との連携)中野区立小・中学校全29校に校内支援の状況の聞き取りを実施。各校のニーズに応じて、巡回相談、校内委員会への参加、研修会などの支援を行った。特別支援教室には、全4回の特別支援教室連絡協議会へ出席し助言を行った。重点支援校に対しては、月1回程度訪問し、巡回相談などの支援を行った。	―
				①「日頃から子どもの状況を伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができている」と考える保護者の割合	87.7%	【柱4の再掲】 94% (区立障害児通所支援施設保護者アンケート調査)	95%
				②区立障害児通所支援施設における保護者を支援するプログラムの開催回数	18回	【柱4の再掲】 51回 (中野区資料)	24回
		早期からの理解促進と就学相談 ○就学相談 ○就学相談説明会 ○特別支援学級見学会	学務課	―	―	○就学相談 小学校141件、中学校43件 ○就学相談説明会 保護者向け説明会参加者:96名 事業者向け説明会参加者:165名 ○特別支援学級見学会 春・秋各1回 計2回開催、参加延べ人数:215名	―
(2)障害者特有の課題	●特別な配慮を必要とする子どもとその家庭の置かれている状況や特性に応じて、必要な支援が受けられるよう、一貫した相談支援体制の充実を図る。 ●発達の課題や障害のある子どもとその家庭が地域で孤立することがないよう、発達障害等に関する区民の理解の促進や保護者同士がつながり、交流する機会の創出に向けた取組等を推進する。	重症心身障害の子を持つ親が、親・子ともに安心していきいきと生活できるよう情報交換や情報共有、要望の整理等	中野区重症心身障害児(者)を守る会	―	―	・グループline、対面での活動 定例会、要望の整理、情報共有、会報作成のための連絡等 ・会報の発行 ・学習会、情報懇談会 参加延べ人数:180人	―
				①「日頃から子どもの状況を伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができている」と考える保護者の割合	87.7%	【柱4の再掲】 94% (区立障害児通所支援施設保護者アンケート調査)	95%
				②区立障害児通所支援施設における保護者を支援するプログラムの開催回数	18回	【柱4の再掲】 51回 (中野区資料)	24回

【柱8】 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●特別な配慮を必要とする子どもとその家庭の置かれている状況や特性に応じて、必要な支援が受けられるよう、一貫した相談支援体制の充実を図る。 ●発達の課題や障害のある子どもとその家庭が地域で孤立することがないよう、発達障害等に関する区民の理解の促進や保護者同士がつながり、交流する機会の創出に向けた取組等を推進する。	★一貫した地域相談支援体制の整備 〇子ども発達支援事業 〇療育施設運営	障害福祉課	—	—	【柱4の再掲】 ・療育センターアポロ園及び療育センターゆめなりあにおいて、発達に課題のある子どもの子育て、医療、福祉に関する相談に応じ、福祉サービスの利用の必要性を判断し、子育てに関する助言・相談を行った。 ＜事業実績＞ 療育センターアポロ園　実施日数 128日 利用人数 178人 療育センターゆめなりあ 実施日数 105日 利用人数 198人 ・障害や発達に課題のある子どもとその家族が、持っている力を十分に発揮し、地域の中でともに生活できるよう支援を行うため、療育センターアポロ園、療育センターゆめなりあ、子ども発達センターたんぽぽ、放課後デイサービスセンターみずいろの管理運営を行った。 ＜事業実績＞ 療育センターアポロ園 児童発達支援事業　開設日 289日　年間利用人員 延8,812人 保育所等訪問支援事業　訪問実施箇所 延314園　年間利用人員 延598人 障害児相談支援事業　計画作成 123件　モニタリング87件 子ども発達センターたんぽぽ 児童発達支援事業　開設日 239日　年間利用人員 延431人 放課後等デイサービス事業　開設日 292日　年間利用人員 延2,043人 居宅訪問型児童発達支援事業　訪問日数 41日　年間利用人員 延56人 放課後デイサービスセンターみずいろ 放課後等デイサービス事業　開設日 291日　年間利用人員 延7,060人 療育センターゆめなりあ 児童発達支援事業　開設日 285日　年間利用人員 延6,062人 放課後等デイサービス事業　開設日 292日　年間利用人員 延4,371人 保育所等訪問支援事業　訪問実施箇所 延306園　年間利用人員 延554人 障害児相談支援事業　計画作成136件　モニタリング107件	—
			地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	—	—	【柱4の再掲】 発達支援グループ すこやか4所 年72回実施、参加者数:459人	—

【柱8】 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●特別な配慮を必要とする子どもとその家庭の置かれている状況や特性に応じて、必要な支援が受けられるよう、一貫した相談支援体制の充実を図る。 ●発達の課題や障害のある子どもとその家庭が地域で孤立することがないよう、発達障害等に関する区民の理解の促進や保護者同士がつながり、交流する機会の創出に向けた取組等を推進する。	★発達の課題や障害のある子どもに関する理解の促進 〇子ども発達支援普及啓発	障害福祉課	―	―	・ペアレントメンター養成事業において、ペアレントメンターの養成に加え、障害や発達に不安や戸惑いを感じる保護者を支援するため、ペアレントメンターによる個別相談・グループ相談を実施した。 ・発達の課題や障害について、広く区民への普及啓発のため、シンポジウムを実施した。 ＜事業実績＞ メンター養成講座　実施回数:4回、延参加者数:40名 グループ相談　実施回数:50回、延参加者数:113名 個別相談　実施回数:7回、延参加者数:8名 メンター派遣　実施回数:9回、延参加者数:101人 シンポジウム　実施回数:1回、延参加者数:37人	―
		★医療的ケアを必要とする子どもへの支援 〇医療的ケア児支援事業 〇民間障害児支援事業所運営支援	障害福祉課	―	―	【柱4の再掲】 ・中野区医療的ケア児等支援地域協議会を開催し、医療的ケア児等の支援に係る取組等について、区内関係者・関係機関等と情報共有及び協議するとともに、中野区医療的ケア児等支援情報連絡会を開催し、区内の医療的ケア児等コーディネーターの連携強化及びコーディネーターの資質向上を図った。 ＜事業実績＞ 医療的ケア児等支援地域協議会　4回開催 医療的ケア児等支援情報連絡会　4回開催 ・重症心身障害児等を受け入れる障害児通所支援事業所に対し、医療的ケアを行う看護職員の加配に対して補助を行うとともに、新規開設する事業所に対し、開設準備経費の補助を行った。 ・医療的ケア児等コーディネーターを配置している障害児相談支援事業所等に対し、サービス等利用計画策定前の相談業務に要する経費の補助を行った。 ＜事業実績＞ 重症心身障害児通所支援事業所医療的ケア事業補助:2事業所 障害児支援体制整備促進事業補助:1事業所 医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業補助:3事業所	―
			保育園・幼稚園課	―	―	【柱4の再掲】 区立保育園3園が医療的ケア児受け入れ園であり、2名の受け入れがあった。	―

【柱8】 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●障害者及び介護者の高齢化、障害の多様化・重度化など個々の置かれている状況や特性に応じて、切れ目なく必要な支援やサービスが受けられるよう相談支援体制の充実を図る。 ●重度障害者をはじめ障害者が地域で安心して暮らせるよう、関係機関との連携や人材育成を進めるとともに、障害者の地域生活への移行を支える基盤の整備を着実に進める。	○視覚障がい者を対象に、同行援護サービス、居宅介護サービス等を提供 ○音声版「声のなかの区報」の作成 ○徒歩訓練等	特定非営利活動法人 中野区視覚障害者福祉協会	—	—	○視覚障がい者を対象に、自立支援法下における同行援護、居宅介護サービスに加え、地域生活支援事業としての、代筆・代読支援サービスを提供。 ・同行援護、居宅介護、地域生活支援事業として、代筆・代読支援サービスを提供。 登録ガイドヘルパー:106名、登録利用者:141名。 ○音声版「声のなかの区報」「声のないせす」「声のなかの区議会だより」の作成。個人依頼の取扱説明書や書籍の音声版製作にも対応しています。 ・音声版「声のなかの区報」22回 「声のないせす」12回、「声のなかの区議会だより」5回製作。個人依頼8件。 ・宿泊徒歩訓練 9/29～30、参加者:24名 ・日帰り徒歩訓練 3/3、参加者:22名 ・STT(サウンドテーブルテニス)体験会 13回、参加者:延べ279名 ○視覚に関するお困りごとの相談もお受けします。 ・おしゃべりサロン 6回実施、参加者延べ:98名	—
		○障害児・者の家族等が研修会、講演会、施設見学を実施。また、行事を開催し、会員間の親睦を深める。 ○区や関連団体と情報共有等を通して、親同士のつながりを持つ	中野区手をつなぐ親の会(中野区愛育会) 中野区重症心身障害児(者)を守る会 等	—	—	【中野区手をつなぐ親の会(中野区愛育会)】 ・6月:キャラバン隊～障害理解の出前講座(北中野中学校) ・7月:施設見学会(15名参加) ・11月:バスハイクを実施(56名参加) ・1月:観劇会を野方WIZにて開催(102名参加) ・創立70周年記念祝賀会(54名参加) ・3月:区民福祉講演会(51名参加) ・その他:会報誌・創立70周年記念誌・障害理解啓発リーフレットを発行 【中野区重症心身障害児(者)を守る会】 ・家族も含めた交流イベントや勉強会等の実施参加延べ人数:54人	—
		主に障害児(者)向けに、社会性を身につけることを目的とした空手道場の運営	障害児の休日クラブ	—	—	・毎月4回土曜日に空手稽古を実施 ・12月おたのしみ会・忘年会(昇級お祝い) ・2025年夏8月29日にかけて、小学1年生～6年生が新しく入会(5名と保護者3名) 延参加人数:255名	—

【柱8】 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●障害者及び介護者の高齢化、障害の多様化・重度化など個々の置かれている状況や特性に応じて、切れ目なく必要な支援やサービスが受けられるよう相談支援体制の充実を図る。 ●重度障害者をはじめ障害者が地域で安心して暮らせるよう、関係機関との連携や人材育成を進めるとともに、障害者の地域生活への移行を支える基盤の整備を着実に進める。	障害者向けのサービスの提供 〇訪問系・日中活動系・施設系サービス 〇居住支援系・訓練系・就労系サービス 障害児通所支援事業(放課後等デイサービス)の提供	障害福祉サービス事業所	―	―	【東京コロニー】 障害の有無に関係なく、働くことの大切さを重要視して就労支援や就労につながる支援を中心に活動してきた。しかし、高齢化・重度化が進む中、就労に繋ぐことが困難な利用者が増えてきており、日中活動を中心とした支援内容に少しずつシフトせざるを得ない状況である。そのようなニーズに対応するため、支援の質を高めるための人材育成に努力し、原則断らないを基本目標に、相当の困難を伴う状況であっても積極的に受け入れている。 【社会福祉法人中野あいいく会】 ・近隣小学校5年生の総合学習の中で「心のバリアフルー」と題して3回に渡り授業を行った。 ・保護者同志の繋がる機会として茶話会を3回開催し、「親亡き後の不安」について話した。 ・キーパーソンが兄弟姉妹に変化することにより、福祉サービスの理解援助を行った。また、家族内で重層的な問題を抱える家族が増えて来ている。	―
		★安心して地域生活が送れる仕組みづくり 〇地域ケア会議運営 〇アウトリーチ活動の推進	地域包括ケア推進課	―	―	【柱4の再掲】 地域包括ケア推進会議にCSW(コミュニティソーシャルワーク)部会及び孤独・孤立対策部会を設置し、検討を進め、行政機関のみならず、地域や様々な団体、企業、大学等との連携・協働により、世代や属性を問わない相談支援体制を構築していく方向性を確認した。	―
			地域包括ケア推進課	―	―	【柱4の再掲】 令和7年度よりアウトリーチチームと一体的に生活課題の解決に取り組むコミュニティソーシャルワーカーを鷺宮圏域に導入し、困難事例や地域活動の立ち上げ支援を行った。	―
				①障害福祉サービスを利用していない理由のうち「サービスを知らない」「利用方法がわからない」の割合	21.1%	【柱4の再掲】 31.2% (令和7年度障害福祉サービス意向調査)	10%
				②入所施設から地域移行した障害者の数 (2015年度以降の累積数)	10人	【柱4の再掲】 23人 (中野区資料)	39人
		★関係機関との連携体制と相談支援体制の強化 〇障害者相談支援事業	障害福祉課	―	―	【柱4の再掲】 相談支援専門員の専門性強化の取組として、障害者自立支援協議会内に相談支援専門員連絡会を設置し、専門員同士のネットワーク形成を促進している。	―
			すこやか福祉センター	―	―	【柱4の再掲】 すこやか福祉センター及びすこやか障害者相談支援事業所では、基幹相談支援センターに日頃から連携を働きかけ、定例の連絡会を設定し、相談支援体制の強化に取り組んだ。	―

【柱8】 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●障害者及び介護者の高齢化、障害の多様化・重度化など個々の置かれている状況や特性に応じて、切れ目なく必要な支援やサービスが受けられるよう相談支援体制の充実を図る。 ●重度障害者をはじめ障害者が地域で安心して暮らせるよう、関係機関との連携や人材育成を進めるとともに、障害者の地域生活への移行を支える基盤の整備を着実に進める。	★福祉人材の確保・育成 ○人材育成・養成事業 ★入所施設等からの地域生活への移行と地域生活の継続支援 ○地域移行・地域定着支援事業 ★障害福祉施設の整備・誘導 ○民間活力活用による障害者施設基盤 整備・誘導 ○障害福祉施設運営	障害福祉課	―	―	【柱4の再掲】 ・障害福祉サービス事業所向け研修は年10回実施した。全事業所向けと相談支援専門員向けに分け、受講対象のニーズに対応したスキルアップ研修を実施した。 ・地域移行・地域生活支援コーディネーターを配置し、精神科病院を定期的に訪問しており、令和7年度は延べ127回の訪問を行った。訪問の中で、入院患者と面会し、地域移行の希望の掘り起こしや退院意欲の喚起を行った。 ・区有地を活用した共同生活援助やその他サービスの整備について、検討した。 ・特別支援学校等在籍児調査を行い、将来の日中活動系サービス利用者数を推計し、次の整備が必要な時期を把握したうえで検討を行った。 ・江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業については、実施設計は策定完了し、起工した。 ・短期入所事業所整備が進み、日中一時支援事業の受け入れ人数が増加した。 ＜事業実績＞ 日中一時支援事業実施事業所数(R6:5所→R7:6所) 日中一時支援事業延利用者数(R6:271人→R7:289人) ・障害者福祉会館において、令和5年度から東京都重症心身障害児(者)通所事業を開始し、施設内体制を整備した。 ＜事業実績＞ 都事業実施日数:241日、都事業延利用人数:728人	―
(3)高齢者特有の課題	●高齢期も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援が必要な人に適切な医療や介護・生活支援サービスを提供するとともに、ライフスタイルや身体機能に応じて住まい方の選択ができる環境づくりを進める。	介護予防教室を実施し、運動機能低下の予防・社会参加の減少を食い止める	公益社団法人東京都柔道整復師会中野支部	○介護予防体操終了後も運動継続の意思のある方の割合	50%	(集計不可)通所型Cから一般介護予防事業に移行。要支援者だけでなく高齢者に2拠点で延べ260名の参加者に体操指導を行った。	70%
		支援を必要としている方の情報の共有や他団体との連携	中野区介護サービス事業所連絡会	―	―	・施設系及び小規模多機能型居宅介護、グループホームの事業所ではガイドブックを作成して、各地域包括支援センターや関係機関に設置して連携を図り、区民に地域の情報提供を行った。 ・中野区社会福祉協議会との連携で「まちなかサロン」を南台地域で運営、高齢者の交流の場つくりと医療・介護の情報提供を行った。 月1回第3土曜日開催、参加者総数:64人 ・毎年中野区主催「介護の日」のイベントに共催して、訪問看護部会及び介護支援専門員部会の「相談コーナー」では、区民に医療・介護・生活の支援サービスの紹介を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行った。また、イベントではe-スポーツイベントを区民と一緒に行い、楽しみながら介護予防につながることを紹介した。さらに「介護のやりがい」についてリーフレットを作成、区民に配布を行い介護職員がやりがいをもって仕事をしていることを紹介することで、区民が介護サービスを利用して安心して暮らし続けられるよう情報提供を行った。	―

【柱8】 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●高齢期も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援が必要な人に適切な医療や介護・生活支援サービスを提供するとともに、ライフスタイルや身体機能に応じて住まい方の選択ができる環境づくりを進める。	定期的な訪問を希望する高齢者や障がいのある方に対して、1ヶ月に1回定期的に訪問し、近況や健康状態の確認、相談事の受付や申請書類の取り次ぎ業務を行う	東京都住宅供給公社　新宿窓口センター	―	―	「団体・区の今後の取組」欄に記載の業務を継続的に行っている。	―
				①主治医と十分連携が取れているケアマネジャーの割合	43%	【柱5の再掲】 50.4% (令和7年度高齢福祉・介護保険サービス意向調査)	55%
				②「長期療養が必要になった場合に可能な限り自宅や実家で過ごしたい」人の割合	32.7%	【柱5の再掲】 32．8% (令和7年度健康福祉に関する意識調査)	60%
		★区民それぞれが望む在宅療養生活の実現 ○ACP(アドバンス・ケア・プランニング) 普及啓発 ○在宅療養相談窓口 ○在宅療養推進事業	地域包括ケア推進課	―	―	【柱1の再掲】 ・ACPについては、区民向け講演会、支援者向け研修会、パネル展示などを通して普及啓発を行った。 ・在宅療養コーディネーターや地域包括支援センターを中心に関係機関と連携しながら在宅療養生活の支援を行っている。 ・第1期在宅療養推進協議会を設置し、関係機関の更なる連携強化を図った。 ＜事業実績＞ ○区民向け講演会 ・パネル展:『寿命が今日決まったら展』 実施日:7月22日 ・区民向け講演会:『今日は人生会議の日』 実施日:11月30日 来場者:100名 ○支援者向け研修会:『ACP人生会議』 実施日:3月17日 参加者:66名(オンライン含む) ○在宅療養相談窓口 相談件数:430件	―
		★多様な介護サービスの提供に向けた体制づくり ○要介護度改善推進事業 ○介護人材確保・育成等支援事業 ○地域・社会資源普及啓発	介護保険課	―	―	【柱5の再掲】 ・地域・社会資源把握支援システムの介護事業所の登録数　:406件 ・介護サービス事業所研修の実施回数:15回 ・介護サービス事業所研修の参加者数:534人 ・介護に関する入門的研修参加者数 第1回:22人、第2回:21人	―
			地域包括ケア推進課	―	―	地域・社会資源把握システムの通いの場の登録数:216件	―

【柱8】 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●高齢期も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援が必要な人に適切な医療や介護・生活支援サービスを提供するとともに、ライフスタイルや身体機能に応じて住まい方の選択ができる環境づくりを進める。	★在宅から入所まで高齢者を支える基盤整備 ○介護サービス基盤施設整備・誘導	地域活動推進課	―	―	【柱1の再掲】 地域密着型サービス整備事業者の募集を実施した。 募集実績：認知症高齢者グループホーム　2施設 　　看護小規模多機能型居宅介護　2施設 そのほか、令和6年度に事業者選定された都市型経費老人ホームの開設に向けて側面支援を継続して行った。	―
		○住宅確保要配慮者入居支援事業	住宅課	―	―	【柱1の再掲】 ・居住支援協議会において、各関係機関の役割や課題を確認し、情報交換を行った。 ・区内不動産店や支援団体、居住支援法人等と連携し、高齢者を含む住宅確保要配慮者に対する入居相談や情報提供を実施した。 ＜事業実績＞ ・住まいに関する相談対応(延べ)：4,455件 ・入居支援補助件数：8件(高齢者) ・協力不動産店等へ情報提供依頼を行った高齢者相談数：18件 ・住宅確保要配慮者の入居成約率：42.9%	―
		★安心して地域生活が送れる仕組みづくり ○地域ケア会議運営	地域包括ケア推進課	―	―	【柱4の再掲】 地域包括ケア推進会議にCSW(コミュニティソーシャルワーク)部会及び孤独・孤立対策部会を設置し、検討を進め、行政機関のみならず、地域や様々な団体、企業、大学等との連携・協働により、世代や属性を問わない相談支援体制を構築していく方向性を確認した。	―
		○アウトリーチ活動の推進	地域包括ケア推進課	―	―	【柱4の再掲】 令和7年度よりアウトリーチチームと一体的に生活課題の解決に取り組むコミュニティソーシャルワーカーを鷺宮圏域に導入し、困難事例や地域活動の立ち上げ支援を行った。	―
			すこやか福祉センター	―	―	【柱4の再掲】 アウトリーチチームが対応して適切な支援につなげた要支援者数等 把握している要支援者数：417人 支援につなげた人数：230人	―

【柱8】 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題							
課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	令和3(2021)年度以前の実績	令和7(2025)年度実績	2025年度の目標値
	●介護が必要となる状態をできる限り防ぎ、健康的な生活を維持・向上し、生き生きと暮らしていくために、高齢者が身近な地域において、日頃から主体的に介護予防に取り組める環境づくりを進める。	○虚弱高齢者を孤立させないようサロン等へつなげる ○居場所づくり・虚弱高齢者の生きがい対策としての役割検討(すこやか福祉センター、地域包括支援センターとの連携)	中野区民生児童委員協議会	―	―	地区民生児童委員協議会が主催となって地域サロンを開催し、高齢者が孤立しないよう地域での居場所づくりに努めた。	―
		○健康づくり・介護予防の拠点(居場所)としての友愛クラブ数(1町会・自治会1クラブの実現)の増加と魅力づくり(町会・自治会との連携)	中野区友愛クラブ連合会	①会員増員計画～仲間を増やそうキャンペーン～ ②地区連合会(以下、地区連)事業の活性化・魅力づくり ③行政・町会連合会の支援のもと、区民活動センター機能とのリンク(1町会・自治会、1クラブの実現)	―	・「仲間を増やそうキャンペーン」として、友愛クラブ会員以外も参加できるシニア大学を開催したり、リーフレット配布などの啓発活動を行った。 ・各地区の友愛クラブ会員が参加しやすい健康づくり事業にするため、中友連の健康づくり事業の一部の地区連合会に移管する調整を進めた。 ・区の助成制度を活用しながら、各クラブが会員の希望に合わせたクラブ活動を行った。 ・中友連の事業を年間を通して活発に行い、健康づくり事業、文化事業他さまざまなイベント・事業を開催し高齢者の居場所・生きがいづくりをした。	―
				①住民主体サービスを提供する地域団体等の数	20団体	【柱5の再掲】 24団体 (中野区資料)	30団体
				②体操や軽運動など介護予防のための通いの場への参加状況(65歳以上の区民)	18.9%	【柱5の再掲】 23.9% (R7高齢福祉・介護保険サービス意向調査)	25%
		★区民・団体が主体的に提供する介護予防の取組の促進 ○住民主体サービス支援事業 ○高齢者会館運営 ★介護予防に取り組む意識の啓発 ○介護予防推進事業	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター	―	―	・住民主体サービスを提供する地域団体等の数:24団体 ・高齢者会館(現健幸プラザ) 延べ利用者数:159,236人 ・高齢者施設 延べ利用者数:44,929人 ・歩行姿勢測定会 実施日:2026年2月16日～20日、全10会場、延べ参加者数:188人	―